

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月29日

【中間会計期間】 2022年度中 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 WHグループ・リミテッド(萬洲国際有限公司)  
(WH Group Limited)

【代表者の役職氏名】 萬 隆  
業務執行取締役兼会長  
(WAN Long, Executive Director and Chairman)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、アグランド・ハ  
ウス、メイプルズ・コーポレート・サービス・リミテッド 私  
書箱309  
(Maples Corporate Services Limited PO Box 309, Ugland  
House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 中 村 慎 二

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号  
大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03)6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 加 藤 舞  
弁護士 草 田 里 美

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号  
大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03)6775-1000

【縦覧に供する場所】 該当なし

- (注) 1. 本書に別段の記載のある場合を除き、本書における「香港ドル」および「HK\$」とは、香港の法定通貨を意味し、本書における「米ドル」および「US\$」とは、アメリカ合衆国、その領土、米国の一切の州ならびにコロンビア特別区の法定通貨を意味し、また、本書における「人民元」および「RMB」とは、中華人民共和国の法定通貨を意味する。読者の便宜のため、米ドルによる金額は、本書に別段の記載のある場合を除き、1米ドル=142.54円(株式会社三菱UFJ銀行が提示した2022年9月13日現在の東京の対顧客直物電信売買相場の仲値)の換算レートで日本円に換算されている。
2. 当社の事業年度は、各年の12月31日に終了する。
3. 表における合計と当該表に記載された金額の総和との間の不一致は、四捨五入によるものである。
4. 以下の用語および表現は、文脈上別意に解すべき場合を除き、以下の意味を有する。
- |               |   |
|---------------|---|
| 「当社取締役会」      | 当社の取締役会   |
| 「BVI」         | 英国バージン諸島  |
| 「チャン・ユン」      | 2010年4月12日にBVI法に基づき設立されたリミテッド・ライアピリティー・カンパニーで、支配株主の一社であるチャン・ユン・ホールディングス・リミテッド(Chang Yun Holdings Limited)                               |
| 「中国」または「PRC」  | 中華人民共和国(本書においては、特別行政区の香港およびマカオならびに台湾を含まない。)   |
| 「当社」          | ケイマン諸島法に基づき設立されたリミテッド・ライアピリティー・カンパニーであるWHグループ・リミテッド(WH Group Limited)(萬洲國際有限公司)。当社株式は香港証券取引所のメインボードに上場されている。                            |
| 「比較期間」        | 2021年1月1日から2021年6月30日までの期間  |
| 「支配株主」        | 香港上場規則に定める意味を有し、文脈上別意に解すべき場合を除き、ライズ・グランド、ヒロイック・ゾーン、チャン・ユン、ハイ・ゼニスおよびシュア・パスを指す。   |
| 「当社取締役」       | 当社の取締役  |
| 「ユーロ」または「EUR」 | EU加盟国の法定通貨  |
| 「当社グループ」      | 当社と当社の全子会社(もしくは文脈上必要な場合においてはそのいずれかを指す。)または文脈上それらの設立前に言及するときは、それぞれの前身が従事し、その後引き継いだ事業   |
| 「ヒロイック・ゾーン」   | 2007年7月23日にBVI法に基づき設立されたリミテッド・ライアピリティー・カンパニーで、支配株主の一社である雄域投資有限公司(Heroic Zone Investments Limited)                                       |
| 「ハイ・ゼニス」      | 2013年9月6日にBVI法に基づき設立されたリミテッド・ライアピリティー・カンパニーで、支配株主の一社であるハイ・ゼニス・リミテッド(High Zenith Limited)  |
| 「香港」          | 中華人民共和国香港特別行政区  |
| 「香港ドル」        | 香港の法定通貨である香港ドル  |
| 「香港上場」        | 香港証券取引所に当社株式を上場すること   |
| 「香港上場日」       | 当社株式が香港証券取引所のメインボードに上場した日である2014年8月5日   |
| 「香港上場規則」      | 香港証券取引所での証券の上場に関する規則(その後の変更、補足その他の改正を含む。)   |
| 「ノーソン」        | メキシコ法に基づき設立されたメキシコの食肉製品製造業および養豚業を営むノーソン・ホールディング(Norson Holding, S. de R.L. de C.V.)。2022年6月30日現在、当社はジョイント・ベンチャーとしてノーソンの持分の50%を間接保有している。 |
| 「該当期間」        | 2022年1月1日から2022年6月30日までの期間  |
| 「ライズ・グランド」    | 2007年7月3日にBVI法に基づき設立された事業会社であり、支配株主の一社である興泰集团有限公司(Rise Grand Group Limited)   |
| 「人民元」または「RMB」 | 中華人民共和国の法定通貨  |
| 「当社株式」        | 額面価格0.0001米ドルの当社普通株式  |
| 「当社株主」        | 当社株式の保有者  |

- |                |  |
|----------------|--|
| 「双匯ディベロップメント」  | 当社が間接的に株式を保有する子会社(完全子会社ではない)であり、1998年10月15日に中華人民共和国法に基づき設立されたジョイント・ストック・リミテッド・カンパニーであり、深圳証券取引所に上場している河南双匯投資發展股份有限公司(Henan Shuanghui Investment & Development Co., Ltd.)(株式コード:000895)および、文脈によってはそのいずれの子会社または全ての子会社を意味する。     |
| 「スミスフィールド」     | 1997年7月25日に米国バージニア州において設立された会社であり、当社が間接的に100%株式を保有する完全子会社であるスミスフィールド・フーズ・インク(Smithfield Foods, Inc.)および、文脈によってはそのいずれの子会社または全ての子会社を意味する。また、文脈上設立前の時期に言及する場合には、同社の現在の複数の子会社(または文脈によってはそのいずれか)の前身が従事し、その後スミスフィールドが引き継いだ事業を意味する。 |
| 「香港証券取引所」      | 香港証券取引所(The Stock Exchange of Hong Kong Limited)   |
| 「シュア・パス」       | 2013年9月25日にBVI法に基づいて設立されたリミテッド・ライアビリティー・カンパニーであり、支配株主の一社である順通控股有限公司(Sure Pass Holdings Limited)  |
| 「米国」または「US」    | アメリカ合衆国(the United States of America)、その準州、属領、およびすべての管轄地域  |
| 「米ドル」または「US\$」 | 米国の法定通貨  |
5. 上記「本店の所在の場所」には当社の登記上の事務所の所在地が記載されている。当社の主たる事業所の所在地は以下のとおりである。

香港九龍柯士甸道西1号 環球貿易廣場76階 7602B号室-7604A号室  
(Unit 7602B-7604A, Level 76, International Commerce Centre, 1 Austin Road West, Kowloon, Hong Kong)

## 第一部【企業情報】

### 第1【本国における法制等の概要】

以下は、2022年8月31日付で発効したケイマン諸島会社法の改正による変更を反映した有価証券報告書の第1 - 1「(1) 提出会社の属する国・州等における会社制度」の更新版である(変更された箇所<sup>1</sup>に下線を付している)。

#### ケイマン諸島会社法の概要

##### 1 はじめに

ケイマン諸島会社法(改訂版を含む)(以下「ケイマン諸島会社法」という。)の大部分は旧英国会社法に基づいている。しかしながら、ケイマン諸島会社法と現行の英国会社法との間には重要な違いが存在する。ケイマン諸島会社法の主要な規定の概要は以下のとおりである。しかしながら、かかる記載は、すべての適用条件および例外を含むものではなく、会社法および課税に関するすべての事項を完全に取り扱うものではない。かかる記載は、関係者がより精通している他の法域における同等の規定と異なる可能性がある。

##### 2 設立

当社は、ケイマン諸島会社法に基づき、2006年3月2日にケイマン諸島にて有限責任免除会社として設立した。そのため、当社の事業は、主にケイマン諸島以外で運営されなければならない。当社は、毎年ケイマン諸島の会社登記官(Registrar of Companies)に年次報告書を提出し、授權株式資本の規模に基づく手数料を支払うことを義務付けられている。

##### 3 株式資本

ケイマン諸島会社法は、会社が普通株式、優先株式、償還株式またはそれらの組み合わせを発行することを認めている。

ケイマン諸島会社法により、会社がプレミアム付きで株式を発行する場合(現金取引またはその他の形態であるかを問わない。)、当該株式についてのプレミアム価格に係る価値の合計額に相当する金額は「株式払込剰余金」と呼ばれる勘定に移動される必要があることが規定されている。会社の選択により、かかる規定は、他社の株式の取得または消却の対価として取決めに従い割り当てられ、プレミアム付きで発行された当該会社の株式についてのプレミアムには適用されない場合がある。ケイマン諸島会社法により、会社の基本定款および付属定款の規定(もしあれば)に従うことを条件に、株式払込剰余金は、会社が適宜定める方法により利用することができる。その中には以下の事項が含まれるが、それらに限られない。

- (a) 株主に対する分配または配当の支払い
- (b) 株主に対し発行可能な会社の未発行株式への全額払込済無償株式としての払込み
- (c) (ケイマン諸島会社法第37条の規定に従った)株式の償還および買戻し
- (d) 会社の設立準備費用の償却
- (e) 会社の株式もしくは社債の発行に関する費用、手数料または値引きの償却
- (f) 会社の株式もしくは社債の償還または買戻しの際に支払われるプレミアムの提供

分配または配当の支払予定日の翌日に、会社が支払期限の到来する負債を通常の業務過程において支払うことができる場合を除き、いかなる分配または配当も株式払込剰余金から株主に支払うことはできない。

ケイマン諸島会社法により、ケイマン諸島のグランド・コートの承認を得ることを条件に、株式有限責任会社または保証によって責任制限がなされた株式資本を有する会社は、その付属定款に規定されていれば、特別決議によって、いかなる方法によっても株式資本を減少されることができ旨が規定されている。

ケイマン諸島会社法の規定に従うことを条件に、株式有限責任会社または保証によって責任制限がなされた株式資本を有する会社は、その付属定款に規定されていれば、会社または株主の選択により償還されるかまたは償還されなければならない株式を発行することができる。さらに、かかる会社は、その付属定款に規定されていれば、自己株式(償還株式を含む。)を購入することができる。当該購入の方法は、付属定款に規定され、または当社の普通決議により承認されなければならない。付属定款により、購入方法を会社の取締役会によって決定することができる旨を規定することができる。会社は、いかなる場合も、全額払込済でない株式を償還または購入することはできない。償還または購入によって株式を保有する会社の株主が存在しなくなる場合には、会社は、株式の償還または購入を行うことはできない。自己株式の償還または購入のための資本金からの支払いは、支払予定日の翌日に、会社が支払期限の到来する負債を通常の業務過程において支払うことができる場合を除き、合法的ではない。

自己株式もしくは持株会社の株式の購入または引受けのために会社が提供する資金援助について、ケイマン諸島においてはいかなる法的制限も存在しない。したがって、会社は、会社の取締役会が、適切な目的のため、また、会社の利益のため、財政援助を適切に与え得ると、注意義務を果たし誠実に行為した上で判断した場合、財政援助を提供することができる。当該援助は対等な関係に基づくものとする。

#### 4 配当および分配

ケイマン諸島会社法第34条を除き、配当の支払いに関して法的規定は存在しない。かかる分野についてケイマン諸島で説得力を有する可能性が高い英国の判例法に基づき、配当は利益からのみ支払可能である。さらに、支払能力検査および会社の基本定款および付属定款の規定(もしあれば)に従い、ケイマン諸島会社法第34条により、株式払込剰余金から配当および分配の支払いを行うことが認められている(詳細については、上記第3項を参照のこと。 )。

#### 5 株主訴訟

ケイマン諸島の裁判所は、英国の判例法に従うことが予想される。「フォス対ハーボットル」の判例(Foss v. Harbottle)におけるルール(ならびに、以下の事項について、少数株主が集団訴訟を開始するかまたは会社の名の下に異議を唱えるため株主代表訴訟を開始することを許可する例外:(a)会社の権限を越えるかまたは違法である行為、(b)少数株主に対する詐欺を構成し、当該違法行為をした者が自ら会社を支配している行為および(c)必要とする適切な(または特別の)過半数株主による承認決議が得られていない行為)がケイマン諸島の裁判所によって適用され、遵守されている。

#### 6 少数株主の保護

株式に分割されている株式資本を有する会社(銀行を除く。)の場合、ケイマン諸島のグランド・コートは、会社の発行済株式の少なくとも5分の1を保有する株主の申請を受けて、ケイマン諸島のグランド・コートが指示する方法により会社の状況を検査し、当該状況について報告を行うため検査官を任命することができる。

いかなる会社の株主も、ケイマン諸島のグランド・コートに解散の申立てを行うことができる。ケイマン諸島のグランド・コートは、会社の解散が公正かつ公平であると判断した場合、解散命令を発することができる。

株主による会社に対する請求は、一般的に、ケイマン諸島において適用される契約もしくは不法行為に関する一般法または会社の基本定款および付属定款により規定される株主としての個々の権利に基づいていなければならない。

過半数株主は少数株主に詐欺を犯してはならないという英国の判例法の規則がケイマン諸島の裁判所によって適用され、遵守されている。

## 7 資産の処分

ケイマン諸島会社法には、会社の資産を処分するための取締役会の権限について明確な制限が含まれていない。一般法の事項として、取締役会は、当該権限の行使において、適切な目的のため、また、会社の利益のため、注意義務を払い、誠実に行為しなければならない。

## 8 会計および監査の要件

ケイマン諸島会社法は、会社が以下の事項に関して適切な帳簿を保持するよう義務付けている。

- (a) 会社が受領し、支出した金員の一切の金額ならびに受領および支出の要因となった事項
- (b) 会社による商品のすべての販売および購入
- (c) 会社の資産および負債

会社に関する真実かつ公正な状況を示し、取引を説明するために必要な帳簿が保持されていない場合、適切な帳簿が保持されているとはみなされない。

## 9 株主名簿

免除会社は、その付属定款の規定に従い、取締役会が適宜適切であると考えるところ(ケイマン諸島の内外を問わない。)において、主要な株主名簿および支店名簿を保持することができる。ケイマン諸島会社法において、免除会社がケイマン諸島の会社登記官に株主に関する報告を行うことは要求されていない。したがって、株主の氏名および住所は、公的な記録事項ではなく、公衆の縦覧に供されるものではない。

## 10 帳簿および記録の検査

会社の株主は、ケイマン諸島会社法において、会社の株主名簿または会社の記録を閲覧するかまたはその写しを取得するためのいかなる一般的権利も有していない。しかしながら、会社の株主は、会社の付属定款に規定される場合、それに従った権利を有する。

## 11 特別決議

ケイマン諸島会社法により、決議を特別決議として提案する意思を明記した通知が正当に送付されている総会において、本人、または代理人が認められる場合には代理人によって、投票する議決権を有する株主の少なくとも3分の2以上の多数により採択された決議は特別決議である(ただし、会社は付属定款において、決議に必要な多数の水準を3分の2よりも高くすることができ、さらに付属定款において、かかる多数の水準(3分の2を下回らないものとする。)を特別決議による承認を要する事項ごとに異なるものとする。)旨が規定されている。会社の付属定款に規定されている場合には、その時点で投票する権利を有する会社のすべての株主により署名された書面による決議も特別決議として効力を生じる。

## 12 親会社の株式を保有する子会社

ケイマン諸島会社法は、ケイマン諸島の会社が親会社の株式を取得し、保有することを禁じていない(ただし、当該会社の目的がそれを許可するものとする。)。当該取得を行う子会社の取締役会は、適切な目的のため、また、子会社の利益のため、注意義務を払い、誠実に行為しなければならない。

## 13 吸収合併及び新設合併

ケイマン諸島会社法により、ケイマン諸島の会社間での吸収合併および新設合併ならびにケイマン諸島の会社とケイマン諸島以外の会社との間の合併および統合が認められている。かかる目的のため、(a)「吸収合併」とは、2社または複数の構成会社が合併し、その事業、財産および債務を存続会社となるそのうちの1社に付与することをいい、(b)「新設合併」とは、2社または複数の構成会社が設立会社へと統合し、その事業、財産および債務を設立会社に付与することをいう。当該吸収合併または新設合併を実施するため、各構成会社の取締役会は、吸収合併または新設合併の計画書を承認しなければならない。当該計画書は、その後、(a)各構成会社の特別決議および(b)当該構成会社の付属定款に規定されるその他の承認(もしあれば)によって承認されなければならない。吸収合併または新設合併の計画書は、設立会社もしくは存続会社の支払能力に関する宣言、各構成会社の資産および債務の一覧表、ならびに吸収合併または新設合併に関する証明書の写しが各構成会社の株主および債権者に送付され、かつ、吸収合併または新設合併に関する通知がケイマン諸島の官報に掲載される旨の保証とともに、ケイマン諸島の会社登録官に提出されなければならない。反対株主は、必要な手続きに従った場合、一定の例外があるが、株主が保有する株式の公正価格(当事者間で合意されなかった場合、ケイマン諸島の裁判所により決定される。)の支払いを受ける権利を有する。吸収合併または新設合併について裁判所の承認は必要とされず、上記法的手続に従い実行される。

#### 14 再建

再建および合併のために招集された総会に出席する(a)株主の価額の75%または(b)(状況に応じて)債権者の価額の75%となる多数数によって承認され、その後ケイマン諸島のグランド・コートの承認を受ける方法の再建および合併を促進する法律上の規定がある。反対株主は、承認が求められている取引が当該株主の株式について公正価格を与えるものではないという見解をケイマン諸島のグランド・コートに表明する権利を有する。しかしながら、経営陣の詐欺または不誠実の証拠がない場合、かかる理由だけでグランド・コートが取引を承認しない可能性は低い。取引が承認され、完了した場合、反対株主は、たとえば米国企業の反対株主に通常付与される株式買取請求権(司法により決定された株式の価額について現金で支払いを受ける権利)に相当するいかなる権利も受けることができない。

#### 15 買収

会社が他社の株式について申込みを行った場合であって、当該申込みの4ヶ月以内に申込みの対象である株式の少なくとも90%の保有者が申込みを受け入れた場合、申込者は、当該4ヶ月が終了してから2ヶ月以内のいつでも、通知を行うことにより、申込みの条件に基づき株式を譲渡するよう反対株主に要求することができる。反対株主は、通知を受けてから1ヶ月以内に、譲渡への異議をケイマン諸島のグランド・コートに申請することができる。グランド・コートが裁量を行使すべきであることを示す責任は反対株主にあるが、少数株主を不当に排除するための方法として申込者と申込みを受け入れた株式の保有者との間で行われた詐欺、不誠実または共謀に関する証拠がない限り、グランド・コートがその裁量を行使する可能性は低い。

#### 16 補償

ケイマン諸島の法律は、会社の付属定款が役員および取締役の補償について規定することができる範囲を制限していない。ただし、当該規定が公序良俗に反するとケイマン諸島の裁判所が判断した範囲については、この限りではない(たとえば、犯罪行為の結果に対する補償の提供等)。

#### 17 事業再編

会社は、

(a)その債務を弁済することができないかまたは弁済することができなくなる可能性が高く、かつ

(b)ケイマン諸島会社法、海外の法律または同意による事業再編のいずれかに従って和解または協定を債権者(または複数のクラスの債権者)に対して提示する意図がある

ことを理由に事業再編執行人の選任をケイマン諸島のグランド・コートに申し立てることができる。

グランド・コートは、とりわけ、かかる申立ての審尋を経て事業再編執行人を選任する命令を出すことができ、事業再編執行人の権限および果たすべき機能は裁判所が命じるところによる。( )事業再編執行人の選任の申立ての提出後事業再編執行人の選任命令が出される前、および( )事業再編執行人の選任命令が出された場合にはかかる命令が取り消されるまでの間は、裁判所による許可の場合を除き、会社に対する訴訟その他の法的手続(刑事手続を除く。)を進行させることおよび開始すること、会社の清算の決議を可決すること、ならびに会社に対する清算の申立てを行うことが禁止される。ただし、事業再編執行人の選任の申立ての提出または事業再編執行人の選任にもかかわらず、会社の資産の全部または一部に対する担保権を有する債権者は裁判所の許可なく、また選任された事業再編執行人に連絡することなく、当該担保権を実行する権利を有する。

## 18 清算

会社は、裁判所の命令によって強制的に、または(a)会社が支払能力を有する場合には株主の特別決議によって、もしくは(b)会社が支払能力を有していない場合には株主の普通決議によって、自発的に、清算を行う場合がある。清算人の義務には、会社の資産(出資者(株主)により支払われるべき金額(もしあれば)を含む。)を回収すること、債権者リストを確定させ、(債務の全額を履行するための資産が不十分である場合には割格的に)当該債権者に対する会社の債務を履行すること、および出資者リストを確定させ、株式に付随する権利に応じて当該出資者の間で余剰資産(もしあれば)を分配すること、が挙げられる。

上記の点を除き、2022年1月1日から2022年6月30日までの6ヶ月(「当半期」)において、2022年6月29日に提出した有価証券報告書に記載されたケイマン諸島における会社制度、提出会社の定款等に規定する制度、外国為替管理制度および課税上の取扱いに関する事項に重大な変更はなかった。

## 第2【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

#### 6月30日終了の各6ヶ月間

	2022	2021
<b>主要な営業指標</b>		
加工食肉販売量(千メートルトン)	1,612	1,614
豚肉販売量(千メートルトン)	2,031	2,138

#### 6月30日終了の各6ヶ月間

	2022		2021	
	生物資産の 公正価値調整 前の経営成績 (別段の記載のある場合を 除き、百万米ドル)(未監査)	生物資産の 公正価値調整 後の経営成績	生物資産の 公正価値調整 前の経営成績 (別段の記載のある場合を 除き、百万米ドル)(未監査)	生物資産の 公正価値調整 後の経営成績
<b>主要な財務指標</b>				
売上高	13,398	13,398	13,331	13,331
EBITDA	1,541	1,608	1,227	1,376
営業利益	1,211	1,211	920	920
当社の所有者に帰属する利益	701	759	539	652
基本1株当たり利益(米セント)	5.46	5.92	3.66	4.42
1株当たり中間配当額(香港ドル)	0.05	0.05	0.05	0.05

### 2【事業の内容】

「第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

### 3【関係会社の状況】

#### (1) 親会社

当社には親会社は存在しない。

#### (2) 子会社

当半期において、2022年6月29日に提出した有価証券報告書に記載された当社の子会社の状況に重大な変更はなかった。

### 4【従業員の状況】

当社グループは、引き続き人材管理および従業員エンゲージメントに重点的に取り組んでいる。2022年6月30日現在、当社グループは合計約105千名の従業員を擁しており、うち約48千名が中国業務、約40千名が米国・メキシコ業務および約17千名が欧州業務にそれぞれ属している。当社グループは、従業員の能力や知識を絶えず向上させるため、従業員向けに研修プログラムを提供している。また、当社グループは、従業員に対する報酬が、適切かつ当社グループの目標、目的および業績に沿ったものであることを確保することを方針としている。当半期の合計報酬費用は2,044百万米ドルであり(比較期間:1,934百万米ドル)、これは固定報酬(基本給、諸手当等)、変動インセンティブ(業績連動賞与等)および長期インセンティブ(退職給付制度等)からなるものであった。

## 第3【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

「第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

### 2【事業等のリスク】

#### 重要なリスクとその管理

##### リスク管理

当社グループのリスク管理システムは、当社グループ全体での堅固かつ一貫したリスク管理および報告プロセスの実行を支えるよう設計されている。当社のリスク管理委員会(「リスク管理委員会」)は、主に当社グループのリスク管理システムの開発および実行を監督する責任を負う。当社グループのリスク管理部門は、リスク管理委員会による、リスク管理プロセスの有効性および経営陣が提出したリスク管理報告書の検討を支援した。リスク管理報告書においては、主要なリスクおよび軽減策がリスク管理委員会に報告された。当半期中、当社グループは企業リスク評価を実施し、主要なリスクを分析および報告した後、リスク軽減のための各管理体制を確立した。

##### 商品価格リスク

商品は、当社グループの材料(費用)および製品(売上高)のかなりの部分を構成する。当社グループは、加工食肉および豚肉業務において、様々な原材料(主に生豚、食肉、トウモロコシおよび大豆ミール)を使用している。当社グループの売上高は、とりわけ加工食肉および豚肉の販売に牽引される。かかる商品における大幅な価格変動は、当社グループの業績に影響を与える。

中国では、当社グループは、戦略的な在庫管理、最終消費者への原材料価格の効果的な移転および海外輸入を通じて、価格変動による影響を軽減している。米国では、垂直的に統合されたサプライ・チェーンが、商品価格の変動の自然的なヘッジに寄与している。また、これらの商品は、取引所において活発に取引されている。当社グループは、価格リスクを軽減するために条件が適切であると判断した場合には、ヘッジを行っている。当社グループのヘッジの主な目的は、当社グループの加工食肉および豚肉業務における原材料の費用および先売りに伴う商品価格リスクを軽減することである。こうしたヘッジ活動は有利な商品価格の変動に伴う利益を得る当社グループの能力を制限するおそれがあるが、同時に原材料価格の不利な変動による損失のリスクを軽減する。当社グループは、すべてのデリバティブ活動の管理について、それに特化した専門チームのリーダーシップおよび業務遂行の下で、強固なモニタリング方法を有する。

##### 通貨および金利リスク

当社グループは基本的に、通貨リスクを軽減するため、グループが営業を行う各地域において収益と費用および資産と負債の通貨をそれぞれ一致させている。当社グループの一部の企業に限り、売買、銀行預金および現金ならびに借入金の一部をそれらの機能通貨ではない通貨で行っている。当社グループは、為替エクスポージャーを随時監視し、必要が生じた場合には、重要なエクスポージャーをヘッジする。

当社グループの借入金には、固定金利または変動金利が付される。2022年6月30日現在、当社グループの借入金の約68.1%(2021年12月31日現在:62.7%)が固定金利であった。当社グループは、グループの金利エクスポージャーを管理するため、随時負債ポートフォリオを最適化し、(適切な場合には)ヘッジを行っている。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の説明は本書の「第6 - 1 中間財務書類」に記載されている当グループの要約中間連結財務諸表（関連する注記を含む。）と併せて読むべきである。

#### 経営成績

当社グループの事業は、主に以下の事業セグメント（加工食肉および豚肉）から構成される。

	6月30日終了の各6ヶ月間		増減率
	2022	2021	
<b>売上高<sup>(1)</sup></b>	(百万米ドル)		(%)
加工食肉 <sup>(2)</sup>	7,073	6,464	9.4
豚肉 <sup>(3)</sup>	5,550	6,139	(9.6)
その他 <sup>(4)</sup>	775	728	6.5
	<b>13,398</b>	<b>13,331</b>	<b>0.5</b>
<b>営業利益</b>			
加工食肉 <sup>(2)</sup>	1,081	816	32.5
豚肉 <sup>(3)</sup>	124	77	61.0
その他 <sup>(4) (5)</sup>	6	27	(77.8)
	<b>1,211</b>	<b>920</b>	<b>31.6</b>

#### 注記

- (1) 売上高とは、外部売上高純額に係るものである。  
(2) 加工食肉は、加工食肉製品の製造、卸売および小売を示している。  
(3) 豚肉は、養豚、と畜ならびに生鮮豚肉および冷凍豚肉の卸売および小売を示している。  
(4) その他は、加工食肉および豚肉以外の付随事業を示している。  
(5) 営業利益の「その他」には一定額の本社費用が含まれる。

加工食肉は、常に当社グループの主要事業となっている。同セグメントは、当半期における当社グループの売上高の52.8%（比較期間：48.5%）を占めた。当社グループの営業利益に対する同セグメントの寄与は、当半期には89.3%となった（比較期間：88.7%）。

地理的には、当社グループの中国業務は、当半期における当社グループの売上高および営業利益の32.6%および44.3%にそれぞれ寄与した（比較期間：40.9%および57.0%）。当半期における当社グループの売上高および営業利益に対する当社グループの米国およびメキシコ業務の寄与は、それぞれ57.2%および51.1%であった（比較期間：49.6%および34.5%）。当社グループの残りの売上高および営業利益は、欧州業務に起因した。

## 加工食肉

	6月30日終了の各6ヶ月間		増減率 (%)
	2022	2021	
<b>売上高</b>	(百万米ドル)		
中国	2,029	2,099	(3.3)
米国	4,428	3,872	14.4
欧州	616	493	24.9
	<b>7,073</b>	<b>6,464</b>	<b>9.4</b>
<b>営業利益</b>			
中国	496	408	21.6
米国	539	358	50.6
欧州	46	50	(8.0)
	<b>1,081</b>	<b>816</b>	<b>32.5</b>

当半期において、当社グループの加工食肉の販売量は、1,612千メートルトンと引き続き安定していた。中国では、消費者市場の減速および量産品市場における激しい競争により、当半期の販売量は、1.8%減少した。マーケティング計画およびサプライチェーンも、一部地域における新型コロナウイルス感染症（「COVID-19」）拡大防止・抑制策により滞った。厳しい労働市況およびサプライチェーン環境を主因として小売および産業経路において販売量が減少したことで、米国における販売量は、当半期中1.7%減少したが、かかる減少は、ホスピタリティー産業がパンデミックからの回復を続けたことにより食品サービス経路における販売量が増加し、部分的に相殺された。欧州における当社グループの販売量は、当社グループが本業の成長および新規取得の利益を享受したことで、18.9%増加した。

当半期の売上高は、9.4%増加し、7,073百万米ドルとなった。中国における売上高は、販売量の減少を主な要因として、3.3%減少した。米国では、食品サービス関連の需要が根強く、また、当社グループがすべての販売経路において価格調整を行い、費用の持続的な上昇を相殺したことで、売上高は、14.4%増加した。欧州では、当半期の売上高は、インフレの逆風を前に、販売量の増加および価格調整により24.9%増加したが、かかる増加は、現地通貨の価値低下により部分的に相殺された。

当半期の営業利益は、比較期間の営業利益に比べ32.5%と顕著に増加し、1,081百万米ドルとなった。中国では、主な原材料に係る費用の減少が、その他のコストおよび費用の増加ならびに売上の減少を相殺したことにより、当半期の営業利益は、21.6%増加した。米国では、原材料、流通、エネルギーおよび労働力に係る費用の増加にもかかわらず、当社グループの営業利益は、当半期中、50.6%と顕著に増加した。かかる収益性の向上は、売上の増加および製造効率の向上に主に牽引された。欧州では、売上の増加をコストおよび費用の増加ならびに現地通貨の下落が上回ったことで、当社グループの営業利益は、8.0%減少した。

## 豚肉

	6月30日終了の各6ヶ月間		増減率 (%)
	2022	2021	
<b>売上高</b>	(百万米ドル)		
中国	1,895	2,871	(34.0)
米国およびメキシコ <sup>(1)</sup>	3,195	2,695	18.6
欧州	460	573	(19.7)
	<u>5,550</u>	<u>6,139</u>	<u>(9.6)</u>
<b>営業利益(損失)</b>			
中国	36	68	(47.1)
米国およびメキシコ <sup>(1)</sup>	102	(17)	N/A
欧州	(14)	26	N/A
	<u>124</u>	<u>77</u>	<u>61.0</u>

## 注記

(1) 2021年7月にジョイント・ベンチャーに対する当社の持分を増加させたため、該当期間における当社のメキシコ子会社の売上高および営業損失が連結された(比較期間: 該当なし)。

当半期に処理された肉豚は、合計25,492千頭となり、比較期間から0.6%増であった。中国では、処理された肉豚数が、出荷用豚の供給量が拡大したことで、31.2%と顕著に増加した。一方で、米国およびメキシコにおける当社グループの処理量は、出荷用豚の供給量が縮小したことで、4.5%減少した。欧州における肉豚処理量は、当半期中、出荷用豚の供給量がアフリカ豚熱(「ASF」)の影響を受け、当社グループが市況に応じて生産レベルを調整したことにより、17.9%減少した。当半期中の豚肉の外部販売量は、2,031千メートルトンとなり、比較期間の外部販売量に比べ5.0%減であった。かかる減少は、米国および欧州における処理減ならびに中国における輸入品の売上減に牽引された。

豚肉の売上高は、当半期中、比較期間の売上高と比べ9.6%減少し、5,550百万米ドルとなった。中国では、豚肉価格が前年比で下落したことで、売上高は34.0%減少した。米国およびメキシコでは、メキシコにおける当社グループの子会社の1つについて売上高を連結計上したことおよび米国における有利な製品構成を主因として、当半期中、売上高は18.6%増加した。欧州では、販売量の減少が販売価格の上昇を上回ったことで、売上高が19.7%減少した。

当社グループの豚肉の営業利益は、当半期中、61.0%と顕著に増加し、124百万米ドルとなった。中国では、営業利益は、当半期中、国際貿易が促進されなかったことで輸入豚肉の寄与度が低下し、47.1%減少した。米国およびメキシコでは、当半期中、102百万米ドルの営業利益(比較期間: 17百万米ドルの営業損失)が発生した。米国では、労働力不足、肉豚の供給量の縮小、根強い豚肉需要およびその他インフレを招いたコスト上昇圧力が、豚肉のバリューチェーン全体の価値を高めた。かかる営業利益の増加は、原材料費および製造費の上昇を十二分に相殺する好調な販売に起因した。欧州では、当社グループは、14百万米ドルの営業損失を被った(比較期間: 26百万米ドルの営業利益)。かかる損失は、主に、売上の減少ならびに原材料費および製造費の上昇に起因した。肯定的側面としては、当半期中、収益性が前期比で改善した。

## その他

加工食肉および豚肉に加え、当社グループは、当社グループの2つの主要な事業セグメントに付随するその他の事業も営んでいる。その他の事業には、生産、家禽のと畜および販売、包装材の製造および販売、物流サービスの提供、金融会社、不動産開発会社および小売食料品店チェーンの運営、香料原料および天然ケーシングの生産ならびに生物医薬原料の販売が含まれる。

当半期中、当社グループのその他の事業から発生した売上高は、比較期間のそれに比べ6.5%増加し、775百万米ドルとなった。当社グループの欧州および中国における家禽事業ならびに中国における物流事業は、当社グループのその他の事業にそれぞれ貢献した。当社グループの家禽事業は、当半期中、約104百万羽のプロイラー、ガチョウおよび七面鳥を処理し、比較期間の処理量と比べ、17.4%増となった。家禽事業の成長は、当社グループのタンパク質の多様化戦略の不可欠な部分である。当社グループの物流事業は現在、中国における15の省にわたって20の物流センターを所有し、中国本土全体の大部分を網羅している。これらの施設により、当社グループの加工食肉および豚肉を適時かつ安全に配送し、その他の外部顧客に供給することができる。

## 資本の源泉の分析

### 財務管理

当社グループの財務機能は、キャッシュ・マネジメント、流動性の計画策定および管理、当社グループにとって費用効率の高い資金調達、銀行および格付機関との連絡、金融商品への投資、コーポレート・ファイナンスならびに金利および為替などの金融リスクの軽減の責任を負う。当社グループの財務機能は、当社グループの長期および短期のニーズに沿い、良質なガバナンス基準に適合することを目的とした設計となっている。

### 流動性

当社グループは、引き続き十分な流動性を維持している。2022年6月30日現在、当社グループが保有する現金および銀行預金は968百万米ドルであり(2021年12月31日現在:1,556百万米ドル)、これらは主に人民元および米国ドルで保有されている。また、当社グループは随時、利回りの向上を目的として、一定の金融商品および負債性金融商品に投資している。これらの金融商品および負債性金融商品は、それぞれ損益を通じて公正価値で測定する金融資産およびその他の流動資産として分類される。2022年6月30日現在、合計保有残高は180百万米ドルである(2021年12月31日現在:422百万米ドル)。当半期中、これらの金融商品および負債性金融商品に係る減損費用は生じなかった。

当社グループの流動比率(連結流動負債に対する連結流動資産の割合)は、2022年6月30日現在1.7倍である(2021年12月31日現在:1.7倍)。未使用の銀行与信枠は、2022年6月30日現在、総額4,681百万米ドルである(2021年12月31日現在:5,796百万米ドル)。

### 債務プロファイル

当社グループは、各表示日現在において以下の有利子銀行借入およびその他借入金を有していた。

	2022年6月30日現在	2021年12月31日現在
	(百万米ドル)	(百万米ドル)
<b>借入金の内訳</b>		
無担保優先債券	1,975	1,973
銀行借入金	1,896	2,038
コマーシャル・ペーパー	12	-

第三者からの借入金	3	3
合計	3,886	4,014

**地域別借入金**

米国およびメキシコ	2,188	1,995
中国	1,558	1,877
欧州	140	142
合計	3,886	4,014

**通貨別借入金**

米ドル	2,169	2,195
香港ドル	890	1,135
人民元	666	539
その他の通貨	161	145
合計	3,886	4,014

当社グループの2022年6月30日現在の借入金残高の元本総額は、3,919百万米ドルであった(2021年12月31日現在:4,049百万米ドル)。満期プロファイルは、以下のとおり分析される。

	合計
2022年	14%
2023年	9%
2025年	23%
2026年	3%
2027年	15%
2029年	10%
2030年	13%
2031年	13%
	100%
	100%

2022年6月30日現在、当社グループの借入金の97.6%が無担保であった(2021年12月31日現在:99.8%)。借入金の一部は、担保提供銀行預金およびその他の資産に担保されていた。また借入金の一部には、特定の条件および例外を設けた肯定的誓約ならびに否定的誓約が含まれていた。当半期中において、当社グループは銀行借入金の返済において不履行をしたことはなく、関連する財務制限条項に違反したこともない。

### 主要な財務活動

当半期中、主要な財務活動は生じなかった。

### レバレッジ・レシオ

2022年6月30日現在、当社グループの負債資本比率(連結資本合計に対する連結借入金の比率)および純負債資本比率(連結資本合計に対する連結借入金から現金および銀行預金を差し引いた額の比率)は、それぞれ39.6%および29.7%であった(2021年12月31日現在:それぞれ41.4%および25.4%)。2022年6月30日現在の負債EBITDA倍率(EBITDA(生物資産の公正価値調整前)に対する連結借入金の倍率)および純負債EBITDA倍率(EBITDA(生物資産の公正価値調整前)に対する連結借入金から現金および銀行預金を差し引いた額の倍率)は、それぞれ1.4倍および1.0倍であった(2021年12月31日現在:それぞれ1.6倍および1.0倍)。

### 財務費用

当社グループの当半期の財務費用は、79百万米ドルとなり、比較期間と比べて16.2%増加した。かかる増加は、主に平均未払借入金残高が増加したことによるものであった。

2022年6月30日現在の当社グループの借入金残高の平均金利は、3.1%(2021年12月31日現在:2.7%)であった。

### 信用プロファイル

当社グループは、グループの長期的な成長および発展のために有益な、良好な信用プロファイルを維持することを目指している。フィッチによる当社グループの長期外貨建発行体デフォルト格付(「IDR」)および無担保優先債格付はBBB+である。スタンダード&プアーズによる当社グループの長期信用格付はBBBである。ムーディーズによる当社グループの発行体格付はBaa2である。これらの格付の見通しは安定的とされている。

当社グループの完全子会社であるスミスフィールド・フーズ・インク(「スミスフィールド」)は、フィッチからIDRとしてBBB(安定的見通し)を取得した。スタンダード&プアーズによるスミスフィールドの信用格付は、BBB-である。見通しは安定的とされている。ムーディーズによるスミスフィールドのコーポレート・ファミリー・レーティングはBa1であった。2022年7月26日、ムーディーズはスミスフィールドの格付の見通しを安定的からポジティブに修正した。

## 生物資産

2022年6月30日現在、当社グループは、12.99百万頭の生豚と1.17百万頭の種畜からなる合計14.16百万頭の肉豚を有している。これは、2021年12月31日現在と比べて0.2%の増加である。また、当社グループは、18.50百万羽のプロイラーと1.83百万羽の種畜からなる合計20.33百万羽の家禽を有している。これは、2021年12月31日現在と比べて60.6%の増加である。当社グループの生物資産の公正価値は、2021年12月31日現在では1,431百万米ドルであったのに対し、2022年6月30日現在では1,607百万米ドルであった。

当社グループの業績は、当社グループの生物資産の公正価値の変動による影響を受けてきたが、今後も受け続けることが見込まれる。当社グループの生物資産の公正価値は、市場価格、種類、生育状態、発生コストおよび専門家の評価を参照して決定される。当社グループは、年間ベースでの当社グループの当該公正価値の測定を、独立した鑑定会社であるジョーンズ・ラング・ラサール・コーポレート・アプレイザル・アンド・アドバイザー・リミテッドに委託した。

当半期の当社グループの損益に対する生物資産の公正価値調整の正味の影響は、62百万米ドルの利益となった(比較期間:111百万米ドルの利益)。

## ジョイント・ベンチャーへの投資

当社グループは、世界各地に複数のジョイント・ベンチャーを保有している。

米国では、当社グループのジョイント・ベンチャーは、主に当社グループの養豚業務からの廃棄物を家庭用、自動車用および事業用の二酸化炭素の収支がマイナスの再生可能天然ガスに変換している。Dominion Energy RNG Holdings, Inc.との間でAlign RNG, LLC(「Align」)、Roeslein Alternative Energy, LLCとの間でMonarch Bio Energy, LCC(「Monarch」)がそれぞれ設立された。2022年2月には、当社グループはMonarchにおけるパートナーとの間でViceroy Bio Energy, LLC(「Viceroy」)を設立した。設立にあたり、Monarchはバイオガス事業に関連する特定の資産をViceroyに拠出している。また、2022年2月には、Monarchは気候変動投資家であるTPG Rise Monsoon, LPに対し、Monarchに対する持分の33%に相当する新株を交付した。これにより、当社グループのMonarchに対する持分は50%から33%に減少した。

メキシコでは、当社グループは、Norson Holdings, S. de R.L. de C.V.(「Norson」)という統合された肉豚生産・処理会社のジョイント・ベンチャーを保有している。Norsonは、約51千頭の繁殖用雌豚を所有するとともに、年間肉豚処理能力約1.40百万頭の施設を所有している。2022年6月、当社グループはジョイント・ベンチャー契約に基づき、ジョイント・ベンチャー・パートナーが保有するNorsonの株式を買い取ることを提案したが、この提案はその後拒否された。その結果、当社グループのジョイント・ベンチャー・パートナーは、当社が保有する株式を買い取ることを取消不能の形で約束しており、当社グループのNorsonに対する持分はすべて売却される予定である。

## 資本的支出

当社グループの資本的支出は、主に生産工場および附属施設の建設、修繕および転換に関連するものである。当社グループは、これらの資本的支出を内部資金、銀行借入および株主資本で賄っている。

当半期における資本的支出は、434百万米ドルであった。次表は、各表示期間についての当社グループの資本的支出を地理的地域別に記載したものである。

	6月30日終了の各6ヶ月間	
	2022	2021
	(百万米ドル)	
中国	283	215
米国およびメキシコ	119	78
欧州	32	28
合計	434	321

当半期中、中国における当社グループの資本的支出は、主に2件の垂直的に統合された家禽生産施設および2件の養豚施設の設立に関するものであった。これらの資本的支出の一部は、2020年10月における当社グループの非完全子会社である双匯投資發展股份有限公司(Shuanghui Investment & Development Co., Ltd.)の新規A種株式の非公開発行で賄われた。米国およびメキシコにおける当社グループの資本的支出は、主に加工工場の近代化および加工食肉生産施設の改修に関するものであった。欧州における当社グループの資本的支出は、主に工場の保全および改善に関するものであった。

## 偶発負債

当社グループの営業活動は、様々な個別の現地当局により施行される様々な法令の対象となっている。当社グループは、法令遵守に関する通知および問合せをこれらの当局から時々を受領する。その結果として訴訟事件が生じる場合があるほか、個人が当社グループに対して訴訟を申し立てる可能性もある。

## 反トラスト訴訟

スミスフィールドは、2009年から少なくとも2018年6月まで豚肉業界内の反トラスト法違反があったとして、米国の3つの原告団(すなわち、直接購入者、商業間接購入者および個人の間接購入者)により被告のうち1名に挙げられている(「反トラスト訴訟」)。

当半期中、当社グループは、2021年に合意し、直接購入者によるすべての集団訴訟について和解するために行った77百万米ドルの支払いに続いて、商業・組織の間接購入者によるすべての集団訴訟についても、2022年3月19日付の和解合意書に従い42百万米ドルの一時金を支払うことで和解した。当社グループはさらに、2022年8月4日付の合意書により、75百万米ドルの一時金を支払うことで、消費者である間接購入者によるすべての集団訴訟について和解することに合意した。その和解条件については、集団訴訟のメンバーに通知した上で裁判所の承認を得る必要がある。当社グループは、残りの請求について積極的な防御を行う予定である。反トラスト訴訟に関連して予想される損失および費用に係る引当金は、当半期よりも前に計上されている。

取締役会は、反トラスト訴訟を含む重要な偶発事象による財務上および経営上の影響を継続的に査定・監視し、最も当社グループの利益に適うと考える措置を講じている。さらなる詳細については、当社の2022年中間報告書に記載される。

## 持続可能性

持続可能性は、当社グループのガバナンスの枠組みの重要な部分である。取締役会は、持続可能性に関する目標を設定し当社グループの開発戦略を主導する、グループレベルの環境、社会およびガバナンス委員会(「ESG委員会」)を設立した。当半期中、当社グループはESG委員会を開催した。この委員会において、ESG委員会は、当社グループが直面する環境、社会およびガバナンスに関する主要なリスクについて経営陣に報告し、当社グループのリスク軽減のための管理体制を再検討し、当社グループの環境に関する目標および企業原則を評価・支持したほか、当社グループの2021年環境、社会およびガバナンス報告書を承認した。当社グループの2021年環境、社会およびガバナンス報告書は、2022年5月27日に正式に発表された。

当社グループは、当社グループが営業活動を行い、食料供給を支えている各地域社会の積極的かつ活発な参加者であると自負している。当社グループは、長年にわたって当社グループを支え、その今日の成功に寄与した個人や地域社会に還元することは、当社グループの責任であると考えている。世界的な大手事業者として、当社グループは営業活動を行う各市場において様々な法律および法的基準の対象となっており、利害関係者が期待するものも、当社グループがプレゼンスを有する市場ごとに大きく異なる。ESG委員会の主導の下、当社グループの各事業部門も持続可能性に関する独自の機関を有しており、それらの機関は当社グループの基本指針に従って現地の持続可能性に関するイニシアティブを推進している。

2021年、当社はハンセン企業持続可能性指数(「HSSUS」)の構成銘柄に選定されたほか、A+のグレードを獲得し、世界最大の指数提供会社であるMSCIからESGレーティングのBBBへの引き上げを獲得した。これは、当社グループの持続可能な開発に関する市場の認知を示している。

## 将来の見通し

経済成長の鈍化、インフレ率の上昇、金融政策の不一致、地政学的緊張およびCOVID-19への対応における世界的なギャップを背景に、2022年上半期は世界の多くの企業にとって試練に満ちた期間となった。これらの不確実性は、2022年下半期も続くものと見られている。

当半期、当社グループは、中国での主な原材料費用の低下や、米国内での好調な消費需要の恩恵を受け、堅調な成長を達成した。しかしながら、適正な価格設定、適切な構成、トップクラスのコスト管理措置および卓越した業務効率によって製品の付加価値を実現できなければ、当社グループの利益率はインフレ環境により圧迫されることとなる。したがって、これらの領域に注力することが当社グループの今後の最優先事項である。一方で、当社グループは、市場投資の拡大、産業の高度化の加速、およびタンパク質の多様化戦略の推進にも取り組んでいく。当社グループは、すべての階層・すべての地域の経営陣の最大限の努力により、引き続き消費者に高品質な商品を提供し、業界トップの地位を維持し、株主、従業員および地域社会に価値をもたらしていく。

## 4【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

## 5【研究開発活動】

「第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

## 第4【設備の状況】

### 1【主要な設備の状況】

当半期において、2022年6月29日に提出した有価証券報告書に記載された主要な設備の状況に重大な変更はなかった。

### 2【設備の新設、除却等の計画】

「第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

## 第5【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

(2022年6月30日現在)

授 権 株 数(株)	発 行 済 株 式 総 数(株)	未 発 行 株 式 数(株)
50,000,000,000	12,830,219,550	37,169,780,450

## 【発行済株式】

(2022年6月30日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発 行 数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
記名式額面株式 (額面金額0.0001米ドル)	普通株式	12,830,219,550	香港証券取引所	額面金額0.0001米ド ルの当社普通株式
計	-	12,830,219,550	-	-

## (2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

## (3)【発行済株式総数及び資本金の状況】

年月日	発行済株式総数(株)		資本金(米ドル)		摘 要
	増減数	残高数	増減額	残 高	
2021年12月31日	-	12,830,219,550	-	1,283,021.955	
2022年6月30日	-	12,830,219,550	-	1,283,021.955	

## (4)【大株主の状況】

以下は、2022年6月30日現在当社に知っている大株主である。

名称	所在国	保有する普通株式	
		保有株式数(株)	保有割合
ヒロイック・ゾーン	英国バージン諸島	3,473,820,000	27.08%
合計		3,473,820,000	27.08%

## 2【役員状況】

## 取締役の変更

有価証券報告書に記載した当社の取締役について以下の変更が生じている。

(a) 2022年3月28日および2022年6月1日に当社が発表したとおり、李港衛氏(「李氏」)は、2022年6月1日に開催された当社の年次株主総会(「年次株主総会」)で再選に立候補せず、当社の修正再表示基本定款および付属定款に基づき、ローテーション制によって独立非業務執行取締役を退任し、かかる退任は年次株主総会終結時をもって効力を生じた。

李氏は退任に伴い、当社の監査委員会委員長、当社の報酬委員会、食品安全性委員会およびリスク管理委員会の各委員の職を退任した。李氏は、取締役会との間に意見の相違はなく、同氏の退任に関して当社株主に知らせる必要のあるその他の事項も存在しないことを確認した。

(b) 2022年3月28日および2022年6月1日に当社が発表したとおり、年次株主総会終結時をもって、周暉氏(「周氏」)は、独立非業務執行取締役に就任した。

周氏は、年次株主総会終結時をもって、監査委員会委員長、報酬委員会、食品安全性委員会およびリスク管理委員会の各委員にも任命されている。周氏の経歴は、以下のとおりである。

周氏(59歳)は、2021年11月から、瑞茂通供應鏈管理股份有限公司(上海証券取引所上場企業。証券コード:600180)の独立取締役を務め、2019年3月から、中薇金融控股有限公司(香港証券取引所上場企業。証券コード:245)の独立非業務執行取締役を務めている。周氏は、華能國際電力股份有限公司(香港証券取引所(証券コード:902)および上海証券取引所(証券コード:600011)に株式を上場し、ニューヨーク証券取引所(ティッカーシンボル:HNP)で米国預託証券が取引されている企業。)において、2006年3月から2016年1月までチーフ・アカウント、2012年10月から2018年3月までヴァイス・ジェネラル・マネージャーを務めたほか、管理・財務関連の役職を歴任した。また、周氏は、2005年6月から2016年12月まで華能四川水電有限公司の副会長を、2006年3月から2016年10月まで中國華能財務有限責任会社の副会長をそれぞれ務めた。さらに、周氏は、2010年6月から2016年8月まで中國長江電力股份有限公司(上海証券取引所上場企業。証券コード:600900)の監事を、2011年8月から2017年9月まで海南核電有限公司の監事(2011年12月から2017年9月までは監事長)を務めたほか、2008年3月から2018年5月までは華能大土能源有限公司の取締役を務めた。周氏は、中國人民大學を経済学修士号を取得して卒業し、中華人民共和国の高級會計師の資格を有している。

周氏は、年次株主総会終結時から3年間の委任契約を当社と締結している。委任契約に従い、周氏は独立非業務執行取締役として、年間60,000米ドルの取締役報酬を受け取る予定である。取締役報酬は、取締役会により毎年見直されるものであり、周氏の経験、知識、資格、当グループにおける職務および責任、ならびに市況に基づいて決定されている。周氏は、付属定款に従い、当社の次回の年次株主総会まで在任し、当該総会で再任されることができ、当社の年次株主総会において、少なくとも3年に1回、ローテーション制による退任および再任の対象となる。上述したものを除き、2022年3月28日現在、周氏は( )当社および当グループの他の会社において役職を兼任しておらず、( )過去3年間に、その証券が香港または海外の証券取引所に上場されている公開会社において他の管理職を務めておらず、( )他の重要な役職や専門的資格を有しておらず、( )当社の取締役、上級経営陣、重要な株主または支配株主と何ら関係を有しておらず、また、( )証券先物条例第XV部(香港法第571章)の意味において、対象会社の株式またはその関連会社の株式に対するいかなる持分も有していない。

上記の点を除き、当半期において2022年6月29日に提出した有価証券報告書に記載された当社の役員状況に変更はなかった。



## 第6【経理の状況】

a. 本書記載の当社および子会社の邦文の中間財務書類(以下「邦文の中間財務書類」という。)は、香港上場規則が中間財務書類の作成のための会計基準として定める香港財務報告基準または国際財務報告基準のうち国際財務報告基準に準拠して作成された2022年6月30日に終了した中間会計期間の原文の財務書類(以下「原文の中間財務書類」という。)の翻訳に、下記の円換算額を併記したものである。原文の中間財務書類は、香港において開示されている。当社の中間財務書類の日本における開示については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)第76条第2項の規定が適用されている。

邦文の中間財務書類には、中間財務諸表等規則に基づき、原文の中間財務書類中の米ドル表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、1米ドル=142.54円(株式会社三菱UFJ銀行が提示した2022年9月13日現在の東京の対顧客直物電信売買相場の仲値)の換算レートが使用されている。金額は百万円単位で四捨五入して表示されている。

なお、中間財務諸表等規則に基づき、国際財務報告基準と日本における会計処理の原則および手続ならびに表示方法の主要な相違については、第6の「3 国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に記載されている。

円換算額および第6の「2 その他」および「3 国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」の事項は原文の中間財務書類には記載されていない。

b. 原文の中間財務書類は、香港における公認会計士事務所であるアーンスト・アンド・ヤングによるレビューを受けており、中間財務情報のレビュー報告書の翻訳は本書に記載されている。

[次へ](#)

## 中間財務情報のレビュー報告書(翻訳のみ)

アーンスト・アンド・ヤング	安永會計師事務所	Tel 電話: +852 2846 9888
香港 クォーリーベイ	香港 魚涌	Fax 傳真: +852 2868 4432
キングス ロード979	英皇道979號	ey.com
ワン タイクー プレイス 27F	太古坊一座27樓	

WHグループ・リミテッド(ケイマン諸島において設立された有限責任会社)の取締役会御中

### 導入

我々は、20ページから56ページ(訳者注:原文のページ)に掲載されている中間財務情報、すなわち、WHグループ・リミテッド(「会社」)およびその子会社の2022年6月30日現在の要約連結財政状態計算書、ならびに同日をもって終了した6カ月間の関連する要約連結純損益およびその他の包括利益計算書、要約連結持分変動計算書および要約連結キャッシュ・フロー計算書、ならびに説明的注記についてレビューを行った。香港証券取引所の有価証券上場管理規則は、その関連する規定および国際会計基準審議会(「IASB」)が公表した国際会計基準第34号「期中財務報告」(「IAS第34号」)に準拠した中間財務情報に係る報告書の作成を要求している。IAS第34号に準拠して中間財務情報を作成し表示する責任は会社の取締役にある。我々の責任は、我々が実施したレビューに基づいて、中間財務情報に対する結論を表明することにある。我々の報告書は、合意された契約条件に従って一団としての取締役会に対してのみ提供され、それ以外の目的で提供されるものではない。我々は、本報告書の内容に関して他のいかなる者に対しても責任を引き受けておらず、また責任を負ってもいない。

### レビューの範囲

我々は、香港公認会計士協会が公表した香港レビュー業務基準第2410号「事業体の独立監査人が実施する期中財務情報のレビュー」に準拠してレビューを行った。中間財務情報のレビューは、主として財務および会計に関する事項に責任を有する者への質問、分析的手続およびその他のレビュー手続の適用から構成される。レビューの範囲は、香港の監査基準に準拠して行われる監査と比較して相当程度限定されており、監査において識別された可能性のあるすべての重大な事項について我々が発見するであろうという保証を入手することはできない。したがって、我々は監査意見を表明しない。

### 結論

我々が実施したレビューにおいて、2022年6月30日現在の中間財務情報が、IAS第34号に準拠して作成されていないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

**アーンスト・アンド・ヤング**

公認会計士

香港

2022年8月16日

## 1【中間財務書類】

## 要約連結純損益およびその他の包括利益計算書

2022年6月30日に終了した6カ月間

		6月30日に終了した6カ月間						
		2022年			2021年			
		生物資産の 公正価値 調整前の 損益	生物資産の 公正価値 調整	合計	生物資産の 公正価値 調整前の 損益	生物資産の 公正価値 調整	合計	
注記		百万米ドル (未監査)	百万米ドル (未監査)	百万米ドル (未監査)	百万米ドル (未監査)	百万米ドル (未監査)	百万米ドル (未監査)	
	収益	3	13,398	-	13,398	13,331	-	13,331
	売上原価		(10,775)	51	(10,724)	(11,093)	133	(10,960)
	売上総利益		2,623	51	2,674	2,238	133	2,371
	販売費		(1,035)	-	(1,035)	(974)	-	(974)
	一般管理費		(412)	-	(412)	(393)	-	(393)
	農産物の収穫時点における売却コスト控除後の公正価値測定による利得		-	116	116	-	76	76
	生物資産の売却コスト控除後の公正価値の変動による損失		-	(102)	(102)	-	(67)	(67)
	その他の収益		54	-	54	63	-	63
	その他の利得および(損失)		(47)	-	(47)	120	-	120
	その他の費用		(11)	-	(11)	(171)	-	(171)
	財務費用		(79)	-	(79)	(68)	-	(68)
	関連会社の純利益(損失)に対する持分		(2)	-	(2)	4	-	4
	共同支配企業の純利益(損失)に対する持分		(3)	2	(1)	9	7	16
	税引前利益	4	1,088	67	1,155	828	149	977
	税金	5	(251)	(5)	(256)	(169)	(38)	(207)
	当期間の純利益		837	62	899	659	111	770

		6月30日に終了した6カ月間						
		2022年			2021年			
		生物資産の 公正価値 調整前の 損益	生物資産の 公正価値 調整	合計	生物資産の 公正価値 調整前の 損益	生物資産の 公正価値 調整	合計	
注記		百万円 (未監査)	百万円 (未監査)	百万円 (未監査)	百万円 (未監査)	百万円 (未監査)	百万円 (未監査)	
	収益	3	1,909,751	-	1,909,751	1,900,201	-	1,900,201
	売上原価		(1,535,869)	7,270	(1,528,599)	(1,581,196)	18,958	(1,562,238)
	売上総利益		373,882	7,270	381,152	319,005	18,958	337,963
	販売費		(147,529)	-	(147,529)	(138,834)	-	(138,834)
	一般管理費		(58,726)	-	(58,726)	(56,018)	-	(56,018)
	農産物の収穫時点における売却コスト控除後の公正価値測定による利得		-	16,535	16,535	-	10,833	10,833
	生物資産の売却コスト控除後の公正価値の変動による損失		-	(14,539)	(14,539)	-	(9,550)	(9,550)
	その他の収益		7,697	-	7,697	8,979	-	8,979
	その他の利得および(損失)		(6,699)	-	(6,699)	17,105	-	17,105
	その他の費用		(1,568)	-	(1,568)	(24,374)	-	(24,374)
	財務費用		(11,261)	-	(11,261)	(9,693)	-	(9,693)
	関連会社の純利益(損失)に対する持分		(285)	-	(285)	570	-	570
	共同支配企業の純利益(損失)に対する持分		(428)	285	(143)	1,283	998	2,281
	税引前利益	4	155,083	9,551	164,634	118,023	21,239	139,262
	税金	5	(35,778)	(712)	(36,490)	(24,089)	(5,417)	(29,506)
	当期間の純利益		119,305	8,839	128,144	93,934	15,822	109,756

6月30日に終了した6カ月間						
2022年			2021年			
注記	生物資産の 公正価値 調整前の 損益	生物資産の 公正価値 調整	合計	生物資産の 公正価値 調整前の 損益	生物資産の 公正価値 調整	合計
	百万米ドル (未監査)	百万米ドル (未監査)	百万米ドル (未監査)	百万米ドル (未監査)	百万米ドル (未監査)	百万米ドル (未監査)
当期間のその他の包括利益 (損失)						
その後に純損益に振り替えら れることのない項目						
- 確定給付年金制度に係る 再測定			-			103
その後に純損益に振り替えら れることのないその他の包 括利益			-			103
その後に純損益に振り替えら れる可能性のある項目						
- 在外営業活動体の換算に より生じた為替差額			(309)			(22)
- キャッシュ・フロー・ ヘッジの公正価値変動額 (税効果考慮後)			(12)			24
その後に純損益に振り替えら れる可能性のあるその他の 包括利益(損失)			(321)			2
当期間のその他の包括利益 (損失)(税効果考慮後)			(321)			105
当期間の包括利益合計			578			875
以下に帰属する当期間の純利 益						
- 当社の所有者			759			652
- 非支配持分			140			118
			899			770
以下に帰属する当期間の包括 利益合計						
- 当社の所有者			483			753
- 非支配持分			95			122
			578			875
1株当たり利益						
- 基本的(米セント)	7		5.92			4.42
- 希薄化後(米セント)	7		5.92			4.41

		6月30日に終了した6カ月間					
		2022年			2021年		
		生物資産の 公正価値 調整前の 損益	生物資産の 公正価値 調整	合計	生物資産の 公正価値 調整前の 損益	生物資産の 公正価値 調整	合計
注記		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
		(未監査)	(未監査)	(未監査)	(未監査)	(未監査)	(未監査)
当期間のその他の包括利益 (損失)							
その後に純損益に振り替えら れることのない項目							
- 確定給付年金制度に係る 再測定				-			14,682
その後に純損益に振り替えら れることのないその他の包 括利益				-			14,682
その後に純損益に振り替えら れる可能性のある項目							
- 在外営業活動体の換算に より生じた為替差額				(44,046)			(3,136)
- キャッシュ・フロー・ ヘッジの公正価値変動額 (税効果考慮後)				(1,710)			3,421
その後に純損益に振り替えら れる可能性のあるその他の 包括利益(損失)				(45,756)			285
当期間のその他の包括利益 (損失)(税効果考慮後)				(45,756)			14,967
当期間の包括利益合計				82,388			124,723
以下に帰属する当期間の純利 益							
- 当社の所有者				108,188			92,936
- 非支配持分				19,956			16,820
				128,144			109,756
以下に帰属する当期間の包括 利益合計							
- 当社の所有者				68,847			107,333
- 非支配持分				13,541			17,390
				82,388			124,723
1株当たり利益							
- 基本的(円)		7		8.44			6.30
- 希薄化後(円)		7		8.44			6.29

## 要約連結財政状態計算書

2022年6月30日現在

	注記	2022年6月30日現在		2021年12月31日現在	
		百万米ドル (未監査)	百万円 (未監査)	百万米ドル (監査済)	百万円 (未監査)
<b>非流動資産</b>					
有形固定資産	8	6,344	904,274	6,367	907,552
使用権資産		788	112,322	711	101,346
生物資産	9	179	25,515	168	23,947
のれん		2,037	290,354	2,070	295,058
無形資産		1,729	246,452	1,757	250,443
関連会社に対する持分		120	17,105	62	8,837
共同支配企業に対する持分		137	19,528	191	27,225
その他の債権		83	11,831	67	9,550
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		12	1,710	12	1,710
担保提供預金		8	1,140	7	998
繰延税金資産		45	6,414	42	5,987
その他の非流動資産		268	38,201	335	47,751
<b>非流動資産合計</b>		<b>11,750</b>	<b>1,674,846</b>	<b>11,789</b>	<b>1,680,404</b>
<b>流動資産</b>					
開発中の不動産	8	145	20,668	150	21,381
生物資産	9	1,428	203,547	1,263	180,028
棚卸資産	10	3,081	439,166	2,625	374,168
売掛金および受取手形	11	1,252	178,460	1,064	151,663
前払金、その他の債権およびその他の資産		842	120,019	668	95,217
未収税金		47	6,699	20	2,851
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		93	13,256	232	33,069
担保提供/制限付預金		56	7,982	44	6,272
現金および銀行預金		968	137,979	1,556	221,792
<b>流動資産合計</b>		<b>7,912</b>	<b>1,127,776</b>	<b>7,622</b>	<b>1,086,441</b>
<b>流動負債</b>					
買掛金及び支払手形	12	966	137,694	1,149	163,779
未払費用およびその他の債務	13	2,709	386,141	2,371	337,962
リース負債		102	14,539	110	15,680
未払税金		67	9,550	71	10,120
借入金	14	788	112,322	874	124,580
<b>流動負債合計</b>		<b>4,632</b>	<b>660,246</b>	<b>4,575</b>	<b>652,121</b>
<b>正味流動資産</b>		<b>3,280</b>	<b>467,530</b>	<b>3,047</b>	<b>434,320</b>
<b>流動負債控除後資産合計</b>		<b>15,030</b>	<b>2,142,376</b>	<b>14,836</b>	<b>2,114,724</b>
<b>非流動負債</b>					
その他の債務	13	396	56,446	383	54,593
リース負債		475	67,706	377	53,738
借入金	14	3,098	441,589	3,140	447,576
繰延税金負債		701	99,921	725	103,341
繰延収益		43	6,129	46	6,557
年金負債およびその他の退職給付	15	493	70,272	478	68,134
<b>非流動負債合計</b>		<b>5,206</b>	<b>742,063</b>	<b>5,149</b>	<b>733,939</b>
<b>純資産</b>		<b>9,824</b>	<b>1,400,313</b>	<b>9,687</b>	<b>1,380,785</b>
<b>資本金および剰余金</b>					
株式資本		1	143	1	143
剰余金		9,001	1,283,002	8,747	1,246,797
<b>当社の所有者に帰属する資本</b>		<b>9,002</b>	<b>1,283,145</b>	<b>8,748</b>	<b>1,246,940</b>
非支配持分		822	117,168	939	133,845
<b>資本合計</b>		<b>9,824</b>	<b>1,400,313</b>	<b>9,687</b>	<b>1,380,785</b>

20ページから56ページ(訳者注:原文のページ)の中間財務情報は、2022年8月16日に取締役会がその発行を承認し、取締役会を代表して以下の者が署名した。

萬隆(Mr. Wang Long)

取締役

郭麗軍(Mr. Guo Lijun)

取締役

## 要約連結持分変動計算書

2022年6月30日に終了した6カ月間

	当社の所有者に帰属									
	株式資本 百万 米ドル	株式払込 剰余金 百万 米ドル	資本 剰余金 百万 米ドル (注(a))	為替換算 剰余金 百万 米ドル	その他の 剰余金 百万 米ドル (注(b))	法定 準備金 百万 米ドル (注(c))	利益 剰余金 百万 米ドル	合計 百万 米ドル	非支配 持分 百万 米ドル	資本合計 百万 米ドル
2022年1月1日現在(監査済)	1	1,083	785	(11)	(272)	271	6,891	8,748	939	9,687
当期間の純利益	-	-	-	-	-	-	759	759	140	899
在外営業活動体の換算により 生じた為替差額	-	-	-	(264)	-	-	-	(264)	(45)	(309)
キャッシュ・フロー・ヘッジ の公正価値変動額	-	-	-	-	(12)	-	-	(12)	-	(12)
当期間の包括利益(損失)合計	-	-	-	(264)	(12)	-	759	483	95	578
非支配持分からの拠出	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
非支配持分への配当金支払額	-	-	-	-	-	-	-	-	(207)	(207)
配当金	-	-	-	-	-	-	(229)	(229)	-	(229)
株式オプションの消滅	-	-	-	-	(-)	-	-	-	-	-
非支配持分に関する契約上の プットオプションの振替 (注(d))	-	-	-	-	-	-	-	-	(6)	(6)
振替	-	-	(1)	-	1	-	-	-	-	-
	-	-	(1)	-	1	-	(229)	(229)	(212)	(441)
2022年6月30日現在(未監査)	1	1,083	784	(275)	(283)	271	7,421	9,002	822	9,824
2021年1月1日現在(監査済)	1	3,011	791	25	(249)	269	6,157	10,005	980	10,985
当期間の純利益	-	-	-	-	-	-	652	652	118	770
在外営業活動体の換算により 生じた為替差額	-	-	-	(26)	-	-	-	(26)	4	(22)
確定給付年金制度に係る再測定	-	-	-	-	103	-	-	103	-	103
キャッシュ・フロー・ヘッジ の公正価値変動額	-	-	-	-	24	-	-	24	-	24
当期間の包括利益(損失)合計	-	-	-	(26)	127	-	652	753	122	875
非支配持分への配当金支払額	-	-	-	-	-	-	-	-	(269)	(269)
配当金	-	-	-	-	-	-	(237)	(237)	-	(237)
株式オプションの行使による 株式の発行	-	3	-	-	(1)	-	-	2	-	2
株式オプションの消滅	-	-	-	-	(-)	-	-	-	-	-
	-	3	-	-	(1)	-	(237)	(235)	(269)	(504)
2021年6月30日現在(未監査)	1	3,014	791	(1)	(123)	269	6,572	10,523	833	11,356

+1百万米ドル未満

	当社の所有者に帰属									
	株式資本 百万円	株式払込 剰余金 百万円	資本 剰余金 百万円 (注(a))	為替換算 剰余金 百万円	その他の 剰余金 百万円 (注(b))	法定 準備金 百万円 (注(c))	利益 剰余金 百万円	合計 百万円	非支配 持分 百万円	資本合計 百万円
2022年1月1日現在(未監査)	143	154,371	111,894	(1,568)	(38,771)	38,628	982,243	1,246,940	133,845	1,380,785
当期間の純利益	-	-	-	-	-	-	108,188	108,188	19,956	128,144
在外営業活動体の換算により生じた為替差額	-	-	-	(37,631)	-	-	-	(37,631)	(6,415)	(44,046)
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値変動額	-	-	-	-	(1,710)	-	-	(1,710)	-	(1,710)
当期間の包括利益(損失)合計	-	-	-	(37,631)	(1,710)	-	108,188	68,847	13,541	82,388
非支配持分からの拠出	-	-	-	-	-	-	-	-	143	143
非支配持分への配当金支払額	-	-	-	-	-	-	-	-	(29,506)	(29,506)
配当金	-	-	-	-	-	-	(32,642)	(32,642)	-	(32,642)
株式オプションの消滅	-	-	-	-	(-)	-	+	-	-	-
非支配持分に関する契約上のプットオプションの振替(注(d))	-	-	-	-	-	-	-	-	(855)	(855)
振替	-	-	(143)	-	143	-	-	-	-	-
	-	-	(143)	-	143	-	(32,642)	(32,642)	(30,218)	(62,860)
2022年6月30日現在(未監査)	143	154,371	111,751	(39,199)	(40,338)	38,628	1,057,789	1,283,145	117,168	1,400,313
2021年1月1日現在(未監査)	143	429,188	112,749	3,563	(35,492)	38,343	877,619	1,426,113	139,688	1,565,801
当期間の純利益	-	-	-	-	-	-	92,936	92,936	16,820	109,756
在外営業活動体の換算により生じた為替差額	-	-	-	(3,706)	-	-	-	(3,706)	570	(3,136)
確定給付年金制度に係る再測定	-	-	-	-	14,682	-	-	14,682	-	14,682
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値変動額	-	-	-	-	3,421	-	-	3,421	-	3,421
当期間の包括利益(損失)合計	-	-	-	(3,706)	18,103	-	92,936	107,333	17,390	124,723
非支配持分への配当金支払額	-	-	-	-	-	-	-	-	(38,343)	(38,343)
配当金	-	-	-	-	-	-	(33,782)	(33,782)	-	(33,782)
株式オプションの行使による株式の発行	-	428	-	-	(143)	-	-	285	-	285
株式オプションの消滅	-	-	-	-	(-)	-	+	-	-	-
	-	428	-	-	(143)	-	(33,782)	(33,497)	(38,343)	(71,840)
2021年6月30日現在(未監査)	143	429,616	112,749	(143)	(17,532)	38,343	936,773	1,499,949	118,735	1,618,684

+1百万米ドル未満

注：

(a)資本剰余金

資本剰余金は、既存の子会社に対する当社グループの所有持分の変動による非支配持分の修正額と支払ったまたは受け取った対価の公正価値との差額を表している。

(b)その他の剰余金

その他の剰余金には、株式オプションの公正価値、確定給付年金制度の再測定による積立不足額および当社グループに帰属するキャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の超過額が含まれていた。

(c)法定準備金

中国本土の関連規定および中国本土で登録している当社グループ内の子会社の定款に従い、各社は、法定準備金が登録資本の累計50%になるまで、中国の会計規則に準拠して算定された純利益の10%を法定準備金に振り替えることを要求されている。この準備金への振替は、株主への配当の分配前に行わなければならない。

法定準備金は、前年度の損失を補填するか、関連する会社の資本を増加させる場合にのみ使用される。株主総会決議による承認後、各関連する会社は、かかる発行後の法定準備金の残高が登録資本の25%以上であることを条件に、法定準備金を資本に組み入れることができる。

(d)非支配持分に関する契約上のプットオプションの振替

当社グループは、子会社の非支配持分(「NCI」)株式に関する契約上のプットオプションを締結した。NCI株主は、当社グループに対し、将来、当該子会社株式の買取りを要求することができる。当社グループは、当該プットオプションについてNCIの部分的認識法を適用しており、そのうちプットオプションに関するNCI株主の持分の当期純利益は、2022年6月30日現在の連結財政状態計算書において「未払費用およびその他の債務」に負債として計上されている。

## 要約連結キャッシュ・フロー計算書

2022年6月30日に終了した6カ月間

	6月30日に終了した6カ月間			
	2022年		2021年	
	百万米ドル (未監査)	百万円 (未監査)	百万米ドル (未監査)	百万円 (未監査)
営業活動からの正味キャッシュ・フロー	34	4,846	340	48,464
投資活動				
利息受取額	15	2,138	9	1,283
有形固定資産の増加	(432)	(61,578)	(319)	(45,471)
使用権資産の増加	(2)	(285)	(3)	(428)
有形固定資産の処分による収入	2	285	7	998
関連会社からの配当金受取額	3	428	3	428
子会社取得に係る正味現金収入(支出)額	25	3,564	(53)	(7,555)
共同支配企業の資本持分の取得	(9)	(1,283)	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の購入	(306)	(43,617)	(639)	(91,083)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の処分による収入	451	64,286	1,009	143,823
償却原価で測定する負債性金融商品の購入	(142)	(20,241)	(99)	(14,111)
償却原価で測定する負債性金融商品の処分による収入	254	36,205	70	9,978
担保提供/制限付預金の設定	(55)	(7,840)	(38)	(5,417)
担保提供/制限付預金の引出し	38	5,417	53	7,555
有形固定資産に係る保険の請求	2	285	2	285
その他の資産の購入	(4)	(570)	-	-
投資活動からの(において使用された)正味キャッシュ・フロー	(160)	(22,806)	2	285
財務活動				
利息支払額	(67)	(9,550)	(68)	(9,693)
株主および非支配持分への配当金支払額	(211)	(30,076)	(278)	(39,626)
借入による収入-取引コスト控除後	1,841	262,416	1,952	278,238
借入金の返済	(1,922)	(273,962)	(1,742)	(248,305)
非支配持分からの拠出	1	143	-	-
株式発行による収入	-	-	3	428
リース料	(58)	(8,267)	(61)	(8,695)
財務活動において使用された正味キャッシュ・フロー	(416)	(59,296)	(194)	(27,653)
現金および現金同等物の純増加(減少)額	(542)	(77,256)	148	21,096
現金および現金同等物の期首残高	1,556	221,792	1,553	221,365
為替レートの変動の影響	(46)	(6,557)	3	428
現金および現金同等物の期末残高	968	137,979	1,704	242,889
現金および現金同等物の残高内訳				
現金および銀行預金	968	137,979	1,704	242,889

[次へ](#)

## 中間財務情報に対する注記

2022年6月30日に終了した6カ月間

## 1. 企業情報および作成の基礎

WHグループ・リミテッド(「当社」)は、ケイマン諸島において、ケイマン諸島会社法に基づき設立登記された有限責任免除会社である。

当社は投資持株会社である。主要子会社の主な事業内容は、加工食肉および肉豚の製造および販売である。

当社の機能通貨は、米ドルである。

2022年6月30日に終了した6カ月間の当中間財務情報は、国際会計基準審議会(「IASB」)によって公表されたIAS第34号「期中財務報告」および香港証券取引所の有価証券上場管理規則の付録16の適用開示要件に準拠して作成されている。当中間財務情報は、当初認識時および各報告期間の末日において売却コスト控除後の公正価値で測定される生物資産ならびに公正価値で測定される一定の金融商品を除き、取得原価主義で作成されている。当財務情報は、別途の記載がない限り、米ドルで表示されており、百万ドル未満は四捨五入している。

中間財務情報には、年次財務諸表で要求される情報および開示のすべては含まれておらず、当社グループの2021年12月31日に終了した年度の年次財務諸表と併せて利用されるべきものである。

中間財務情報の作成において適用した会計方針および計算方法は、以下の注記2で開示している改訂されたIFRSの適用を除き、2021年12月31日に終了した年度の当社グループの年次財務諸表(IASBが発行する国際財務報告基準(IFRS)に準拠して作成されている)の作成において従ったものと同一である。

## 2. 会計方針の変更および開示

中間財務情報の作成において適用した会計方針は、当期間の財務情報を作成する際に初めて適用した以下の改訂されたIFRSを除き、2021年12月31日に終了した年度の当社グループの年次連結財務諸表の作成において適用されたものと同一である。

IFRS第3号の修正	「概念フレームワークへの参照」
IAS第16号の修正	「有形固定資産：意図した使用の前の収入」
IAS第37号の修正	「不利な契約：契約履行のコスト」
IFRS基準の年次改善2018-2020年	IFRS第1号、IFRS第9号、IFRS第16号に付属する設例およびIAS第41号の修正

当期におけるIFRSの改訂の適用は、当中間財務情報の開示内容および報告される金額に重要な影響は及ぼさなかった。

IFRSの修正の内容および影響は以下に開示されている。

**IFRS第3号の修正「概念フレームワークへの参照」**

IFRS第3号の修正は、現行のIFRS第3号の規定を大きく変更することなく、「財務諸表の作成及び表示に関する概念フレームワーク」への参照から、2018年3月に公表された「財務報告に関する概念フレームワーク」への参照に置き換えるものである。また、何が資産または負債に該当するかの判断にあたり企業が概念フレームワークを参照できるように、IFRS第3号の認識原則に例外規定を追加している。例外規定は、負債および偶発負債が企業結合において引き受けられるのではなく、別個に生じた場合にIAS第37号またはIFRIC第21号が適用される負債および偶発負債について、IFRS第3号を適用している企業は、概念フレームワークの代わりにIAS第37号またはIFRIC第21号をそれぞれ参照する必要があると定めている。さらに、本修正は、偶発資産が取得日時時点で認識の要件を満たさな

い点を明確にしている。当社グループは、2022年1月1日以降に生じた企業結合に対し、これらの修正を将来に向かって適用している。当期間の企業結合において修正の範囲に含まれる偶発資産、負債および偶発負債は発生していないことから、本修正は当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼしていない。

#### IAS第16号「有形固定資産：意図した使用の前の収入」

IAS第16号の修正は、企業に対し、経営者が意図した方法で資産を稼働可能にするために必要な場所および状態に置くまでの間に生産された項目の売却から生じる収入を、有形固定資産項目の取得原価から控除することを禁止している。その代わりに、企業はそうした項目の売却から生じる収入およびそうした項目の生産コストを純損益に認識する。当社グループは、2021年1月1日以降に使用可能となった有形固定資産項目に対し、これらの修正を遡及適用している。2021年1月1日以降に使用可能となった有形固定資産項目の売却が行われていないことから、本修正は当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼしていない。

#### IAS第37号の修正「不利な契約：契約履行のコスト」

IAS第37号の修正は、IAS第37号に基づき契約が不利であるかどうかを評価する目的上、契約履行のコストは契約に直接関連するコストを含むことを明確化している。契約に直接関連するコストには、契約履行の増分コスト（たとえば、直接労務費および直接材料費）および契約履行に直接関連する他のコストの配分（たとえば、契約履行に使用された有形固定資産項目の減価償却費や契約管理および監督のコストの配分）の両方が含まれる。一般管理費は、契約に基づき相手方に明示的に請求可能である場合を除いて契約に直接関連するものではなく、除外される。当社グループは、2022年1月1日時点ですべての義務を未だ履行していない契約に対し、これらの修正を将来に向かって適用しているが、不利な契約は認識していない。したがって、本修正は、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼしていない。

#### IFRS基準の年次改善2018-2020年

「IFRS基準の年次改善2018-2020年」は、IFRS第1号、IFRS第9号、IFRS第16号に付属する設例およびIAS第41号の修正を示している。当社グループに適用される修正の詳細は、以下の通りである。

- ・ IFRS第9号「金融商品」：新規または条件変更後の金融負債の条件が当初の金融負債の条件と大幅に異なっているかどうかを評価する際に企業が含める手数料を明確化している。当該手数料には、借手と貸手との間で支払うまたは受け取る手数料のみを含める。これには、借手または貸手のいずれかが他方に代わって支払うまたは受け取る手数料も含まれる。当社グループは、2022年1月1日以降に条件変更または交換が行われる金融負債に対し、これらの修正を将来に向かって適用している。当期間において当社グループの金融負債の条件変更はなかったことから、本修正は当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼしていない。
- ・ IFRS第16号「リース」：IFRS第16号に付属する設例13の賃借設備改良に係る貸手からの支払いの設例を削除した。当該修正により、IFRS第16号を適用する際に発生し得るリース・インセンティブの取扱いに関する混乱が解消される。
- ・ IAS第41号「農業」：IAS第41号の適用範囲に含まれる資産の公正価値を測定する際に課税に関するキャッシュ・フローを除外するというIAS第41号22項の規定を削除した。本修正は、当社グループの中間財務情報には適用していない。

### 3. セグメント情報

当社グループは、最高経営意思決定者でもある当社の業務執行取締役が検討する、戦略的意思決定を下すために使用される報告に基づいて、事業セグメントを決定している。当社グループの報告セグメントは、事業セグメントでもあり、中国、米国、メキシコ、および欧州等を含む事業の所在地に基づいて分類され、さらに事業の内容に基づき( )加工食肉、( )豚肉および( )その他に分けられている。

当社グループの事業活動の詳細は、以下の通りである。

- |          |   |
|----------|---|
| ( ) 加工食肉 | - 低温および高温食肉製品の生産、卸売販売および小売販売を示す。  |
| ( ) 豚肉   | - と畜、生鮮豚肉および冷凍豚肉の卸売販売および小売販売、ならびに養豚を示す。   |
| ( ) その他  | - 家禽の生産、と畜および販売、物流サービスの提供、香味原料の生産および販売、天然ケーシング、包装材の製造および販売、ファイナンス会社の運営、不動産開発会社、食料品小売店チェーン、生物医薬品の販売、食肉関連製品の取引等の付随的製品・サービスの販売、ならびに当社グループが負担した本社費用を示す。 |

各報告セグメントは、製品の販売およびサービスの提供による収益を、事業の所在地に基づいて算出している。それぞれのセグメントに異なる生産および販売戦略が必要なことから、これらは別々に管理されている。

セグメント業績は、各セグメントが稼得した利益(生物資産の公正価値調整前)を示しており、各セグメントに帰属しないその他の収益、その他の利得および損失、財務費用、ならびに関連会社および共同支配企業の純利益および損失に対する持分は配分されていない。これは、資源配分およびセグメント業績の評価を目的として最高経営意思決定者に報告される測定値である。

セグメント間収益は、コストプラス法で計上される。

以下は、当社グループの収益および業績に関する報告セグメント別の分析である。

	2022年6月30日に終了した6カ月間			
	加工食肉 百万米ドル (未監査)	豚肉 百万米ドル (未監査)	その他 百万米ドル (未監査)	合計 百万米ドル (未監査)
中国				
セグメント収益総額	2,029	2,220	618	4,867
控除：セグメント間収益	-	(325)	(176)	(501)
収益	2,029	1,895	442	4,366
報告セグメント利益	496	36	5	537
米国およびメキシコ <sup>(1)</sup>				
セグメント収益総額	4,429	5,200	45	9,674
控除：セグメント間収益	(1)	(2,005)	-	(2,006)
収益	4,428	3,195	45	7,668
報告セグメント利益(損失)	539	102	(22)	619
欧州				
セグメント収益総額	640	680	348	1,668
控除：セグメント間収益	(24)	(220)	(60)	(304)
収益	616	460	288	1,364
報告セグメント利益(損失)	46	(14)	23	55
合計				
セグメント収益総額	7,098	8,100	1,011	16,209
控除：セグメント間収益	(25)	(2,550)	(236)	(2,811)
収益 <sup>#</sup>	7,073	5,550	775	13,398
報告セグメント利益	1,081	124	6	1,211
配分されない費用純額				(39)
生物資産の公正価値調整				67
財務費用				(79)
関連会社の純損失に対する持分				(2)
共同支配企業の純損失に対する持分				(3)
税引前利益				1,155

注：

(1)2021年7月に、共同支配企業に対する当社グループの持分比率が増加したことから、豚肉セグメントのメキシコの子会社の収益および営業損失は2022年6月30日に終了した6カ月間の連結に含まれた(注記16を参照のこと)。

	2021年6月30日に終了した6カ月間			
	加工食肉 百万米ドル (未監査)	豚肉 百万米ドル (未監査)	その他 百万米ドル (未監査)	合計 百万米ドル (未監査)
中国				
セグメント収益総額	2,099	3,284	655	6,038
控除：セグメント間収益	-	(413)	(176)	(589)
収益	2,099	2,871	479	5,449
報告セグメント利益	408	68	48	524
米国				
セグメント収益総額	3,873	4,877	40	8,790
控除：セグメント間収益	(1)	(2,182)	-	(2,183)
収益	3,872	2,695	40	6,607
報告セグメント利益(損失)	358	(17)	(24)	317
欧州				
セグメント収益総額	515	816	254	1,585
控除：セグメント間収益	(22)	(243)	(45)	(310)
収益	493	573	209	1,275
報告セグメント利益	50	26	3	79
合計				
セグメント収益総額	6,487	8,977	949	16,413
控除：セグメント間収益	(23)	(2,838)	(221)	(3,082)
収益#	6,464	6,139	728	13,331
報告セグメント利益	816	77	27	920
配分されない費用純額				(37)
生物資産の公正価値調整				149
財務費用				(68)
関連会社の純利益に対する持分				4
共同支配企業の純利益に対する持分				9
税引前利益				977

# 当社グループの収益の99%以上が一時点で認識された。

セグメント資産およびセグメント負債は、定期的に最高経営意思決定者に報告されるものではないため、開示されていない。

#### 地域別情報

上記の当社グループの収益に関する情報は、事業の地理的所在地に基づいて表示されている。

## 4. 税引前利益

当社グループの税引前利益は、以下を借方(貸方)計上後に算出されている。

	6月30日に終了した6カ月間	
	2022年	2021年
	百万米ドル	百万米ドル
	(未監査)	(未監査)
有形固定資産の減価償却費	307	265
使用権資産の減価償却費	62	61
一般管理費に含まれる無形資産の償却費	5	5
売上原価に含まれる棚卸資産評価引当金(純額)	9	57
有形固定資産に関して認識された減損損失	1	1
無形資産に関して認識された減損損失	→	—
一般管理費に含まれる売掛金に係る減損損失の戻入(純額)	(1)	(5)
リース負債の測定に含まれていないリース料	70	59
研究開発費	91	74
人件費(取締役報酬を除く)	2,036	1,926
損害賠償	3	173
確定給付制度の改訂による利得	—	(105)
有形固定資産の処分による正味(利得)損失	1	(1)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価益	(5)	(17)

売上原価は、両期間の純損益に認識した、棚卸資産および提供したサービスの原価を表す。

## 5. 税金

	6月30日に終了した6カ月間	
	2022年	2021年
	百万米ドル	百万米ドル
	(未監査)	(未監査)
中国の法人所得税	120	98
米国の法人所得税	110	30
欧州の法人所得税	16	15
その他の法人所得税	→	2
源泉所得税	26	32
繰延税金	(16)	30
	256	207

法人所得税は、当社グループの事業の各管轄地域における現行適用税率で計算されている。

+ 1百万米ドル未満

## 6. 配当金

2022年6月1日に開催された当社の年次株主総会において、取締役会が提言した通り、2021年12月31日に終了した年度について1株当たり0.14香港ドル(2020年12月31日に終了した年度:1株当たり0.125香港ドル)の期末配当を支払うことが当社株主により承認された。本配当は、2022年6月13日現在当社の株主名簿に氏名が記載されている当社株主に対して、2022年7月7日に現金で支払われた。

取締役会は、2022年6月30日に終了した6カ月間について、2022年9月2日現在当社の株主名簿に氏名が記載されている当社株主に対し、1株当たり0.05香港ドル(2021年6月30日に終了した6カ月間:0.05香港ドル)の中間配当を宣言した。本配当は、当該当社株主に対して、2022年9月30日またはその前後に現金で支払われる予定である。

## 7. 1株当たり利益

当社の所有者に帰属する基本および希薄化後1株当たり利益の計算は、以下に基づいている。

	6月30日に終了した6カ月間	
	2022年 百万米ドル (未監査)	2021年 百万米ドル (未監査)
利益		
基本および希薄化後1株当たり利益の計算目的上の 当社の所有者に帰属する当期間の純利益	<b>759</b>	652
株式数		
基本1株当たり利益の計算目的上の加重平均普通株式数	<b>12,830.22</b>	14,745.66
希薄化性潜在的普通株式による影響:株式オプション	-	39.62
希薄化後1株当たり利益の計算目的上の加重平均普通株式数	<b>12,830.22</b>	14,785.28

## 8. 有形固定資産および開発中の不動産の増減

2022年6月30日に終了した6カ月間において、当社グループは有形固定資産の取得に伴い、540百万米ドル(2021年6月30日に終了した6カ月間:245百万米ドル)を支払った。

2022年6月30日に終了した6カ月間において、当社グループは開発中の不動産の取得に伴い、18百万米ドル(2021年6月30日に終了した6カ月間:25百万米ドル)を支払った。

## 9. 生物資産

### 当社グループの農業活動の内容

当社グループの生物資産は、様々な生育段階にある生豚および家禽（哺乳豚、幼豚、出荷肉豚およびブロイラー等）であり、流動資産に分類されている。生物資産には、将来の生豚およびブロイラーの生産に用いられる種畜（豚および家禽）も含まれており、これらは当社グループの非流動資産に分類されている。各報告期間の末日現在において当社グループが所有する生豚、ブロイラーおよび種畜の数は、以下の通りである。

	2022年6月30日現在 百万頭/羽 (未監査)	2021年12月31日現在 百万頭/羽 (監査済)
生豚		
- 哺乳豚	2	2
- 幼豚	2	2
- 出荷肉豚	9	9
	<b>13</b>	<b>13</b>
種畜(豚)	1	1
	<b>14</b>	<b>14</b>
ブロイラー	18	11
種畜(家禽)	2	2
	<b>20</b>	<b>13</b>

当社グループは、生物資産に関連した数多くのリスクにさらされている。当社グループは、以下の営業リスクにさらされている。

#### ( ) 規制および環境リスク

当社グループは、豚および家禽の飼育を行っている地域の法規制の適用を受ける。当社グループは、現地の環境法およびその他の法律への準拠を目的とした、環境に関する方針および手続を定めている。経営者は、環境リスクを識別することと、当該リスクを管理する上で現行のシステムが適切であるかを確認することを目的として、定期的な見直しを行っている。

#### ( ) 天候、疾病およびその他の自然リスク

当社グループの生物資産は、天候の変化、疾病およびその他の自然の力による損害リスクにさらされている。当社グループは、これらのリスクのモニタリングおよび低減を目的とした、広範囲にわたる措置（定期的な検査、疾病管理および保険等）を取っている。

## 当社グループの生物資産の帳簿価額

生物資産の売却コスト控除後の公正価値の変動には、各報告期間末日現在の豚および家禽の公正価値の変動が含まれている。

## 報告上の内訳

	2022年6月30日現在 百万米ドル (未監査)	2021年12月31日現在 百万米ドル (監査済)
流動資産	1,428	1,263
非流動資産	179	168
	<b>1,607</b>	<b>1,431</b>

## 公正価値測定

種畜(豚および家禽)の公正価値は、類似の品種および遺伝的利点のある豚および家禽の、過去の売却コスト控除後の販売価格の平均値(レベル3)に基づき算定されている。この過去の平均販売価格が僅かに上昇した場合、公正価値の見積額は大幅に増加する(その逆も同様)。

生豚およびブロイラーの公正価値は、主に、活発に取引されている市場における豚およびブロイラーの価格から、生豚およびブロイラーが食肉処理されるまでの飼育に要した飼育費用および飼育者が要求するマージンを減額し、さらに売却コストを控除した金額(レベル3)に基づき算定されている。豚およびブロイラーの市場価格が上昇した場合、または生豚およびブロイラーの飼育に要した飼育費用が減少した場合、公正価値の見積額は増加する(その逆も同様)。

## 10. 棚卸資産

	2022年6月30日現在 百万米ドル (未監査)	2021年12月31日現在 百万米ドル (監査済)
原材料	1,117	1,222
仕掛品	195	145
製品	1,769	1,258
	<b>3,081</b>	<b>2,625</b>

## 11. 売掛金および受取手形

	2022年6月30日現在 百万米ドル (未監査)	2021年12月31日現在 百万米ドル (監査済)
売掛金	1,258	1,070
減損	(13)	(14)
	1,245	1,056
受取手形	7	8
	1,252	1,064

当社グループの自社の顧客に対する通常の信用供与期間は、中国事業では30日以内、米国およびその他の国の事業では販売経路および顧客によって異なる。以下は、損失評価引当金控除後の売掛金および受取手形の年齢分析であり、収益が認識された各日に近似した製品の引渡日に基づいて表示されている。

	2022年6月30日現在 百万米ドル (未監査)	2021年12月31日現在 百万米ドル (監査済)
30日以内	1,128	912
31日から90日	122	142
91日から180日	2	9
180日超	+	1
	1,252	1,064

## 12. 買掛金および支払手形

製品の購入に関する平均信用期間は、中国事業では約30日で、米国およびその他の国の事業では、仕入先によって信用条件が異なる。当社グループは、債務が信用期間内に確実に支払われるようにするために、金融リスク管理方針を適用している。

以下は請求日に基づく買掛金および支払手形の年齢分析である。

	2022年6月30日現在 百万米ドル (未監査)	2021年12月31日現在 百万米ドル (監査済)
30日以内	953	1,127
31日から90日	10	13
91日から180日	1	4
181日から365日	2	5
	966	1,149

+ 1百万米ドル未満

## 13. 未払費用およびその他の債務

	2022年6月30日現在 百万米ドル (未監査)	2021年12月31日現在 百万米ドル (監査済)
未払人件費	523	609
預り金	91	99
未払売上割戻し	203	223
有形固定資産の取得に関連した債務	265	157
未払保険料	144	151
未払利息	25	23
子会社の取得に関連した条件付対価の残高	191	177
生産者に対する債務	45	45
年金負債	24	24
デリバティブ金融商品	19	3
専門家に対する未払報酬	12	7
未払賃借料および光熱費	41	35
未払配当金	281	60
契約負債	526	523
その他の未払費用	456	500
その他の債務	259	118
	<b>3,105</b>	<b>2,754</b>
報告目的上の内訳：		
流動負債	2,709	2,371
非流動負債	396	383
	<b>3,105</b>	<b>2,754</b>

## 14. 借入金

	2022年6月30日現在 百万米ドル (未監査)	2021年12月31日現在 百万米ドル (監査済)
優先無担保債券		
2027年2月満期4.250%優先無担保債券	597	597
2029年4月満期5.200%優先無担保債券	396	396
2030年10月満期3.000%優先無担保債券	491	490
2031年9月満期2.625%優先無担保債券	491	490
	<b>1,975</b>	1,973
コマーシャル・ペーパー(注( ))	12	-
銀行借入金(注( ))		
有担保	94	5
無担保	1,802	2,033
第三者からの借入金(注( ))		
有担保	1	1
無担保	2	2
借入金合計	<b>3,886</b>	4,014
借入金の返済予定は以下の通りである(注( ))		
1年以内	788	874
1年から2年	128	24
2年から5年	1,591	1,141
5年超	1,379	1,975
	<b>3,886</b>	4,014
控除：流動負債に表示された1年以内に返済予定の金額	(788)	(874)
返済予定が1年超の金額	<b>3,098</b>	3,140
借入金合計		
固定金利	2,647	2,515
変動金利	1,239	1,499
	<b>3,886</b>	4,014

注：

- ( ) 2018年5月に、当社グループはショート・ターム・ノートを発行するための新たなコマーシャル・ペーパー・プログラムを設定した。当該プログラムにより、当社グループは入金額を営業活動のための資金需要に充当することができる。当社グループは、コマーシャル・ペーパーと契約条件に従い、主に発行したコマーシャル・ペーパーの満期および市況に基づく利子率で利息を支払う。発行されたコマーシャル・ペーパーの満期は様々であるが、発行日から397日を超えることはない。コマーシャル・ペーパーの発行により、利用可能な流動資産が当該コマーシャル・ペーパーの元本残高と同額分減少するという影響がある。当該プログラムに基づき発行できる金額は最大で1,750百万米ドルである。2022年6月30日現在、コマーシャル・ペーパーの発行残高は12百万米ドルである(2021年12月31日現在：ゼロ)。
- ( ) 2022年6月30日現在、固定金利の銀行借入金には、年率で1.30%から5.80%(2021年12月31日現在：年率1.80%から5.80%)の範囲の固定金利による利息、および年率でLIBOR+1.25%からWIBOR+1.25%(2021年12月31日現在：年率LIBOR+0.50%からROBOR+0.80%)の変動金利による利息が課される。
- ( ) 第三者からの借入金には、2022年6月30日現在、年率0.90%(2021年12月31日現在：年率0.90%)の固定金利で利息が課される。
- ( ) 返済額は、借入金契約に記載の予定返済日に基づいている。

2022年6月30日現在の特定の借入金は、当社グループの担保提供預金3百万米ドル(2021年12月31日現在：3百万米ドル)により担保されている。

当社グループの借入金には、当社グループによる、先取特権および負担の設定、債務を負うこと、清算、支配権を変更する取引や事業範囲を変更する契約の締結、資産の処分または譲渡を制限または禁止する肯定的誓約および否定的誓約が含まれる。いずれの場合も特定の要件と限定および例外が設けられている。2022年6月30日に終了した6カ月間および2021年12月31日終了年度において当社グループには銀行借入金についての返済の重要な不履行はなく、また関連する財務制限条項の違反もなかった。

Smithfieldの完全所有子会社であるSmithfield Receivables Funding, LLCは、2023年11月に満期到来予定の証券化ファシリティを有している。取り決めの一部として、一部の売掛金は、「倒産隔離された」完全所有特別目的ビークル(「SPV」)に売却される。SPVは当該売掛金を借入金および信用状の担保として差し入れている。SPVは当社グループの要約連結財政状態計算書に含められる。ただし、SPVが所有する売掛金は、その他の資産から分別されており、Smithfieldが支払不能になった場合でもSmithfieldのその他の債権者が使用することはできない。2022年6月30日現在、SPVは売掛金751百万米ドル(2021年12月31日現在:632百万米ドル)を保有しており、証券化ファシリティに90百万米ドル(2021年12月31日現在:26百万米ドル)の借入残高がある。2022年6月30日および2021年12月31日現在、当社グループが当該SPVに対して提供した財務的支援またはその他の支援はなかった。

## 15. 年金負債およびその他の退職給付

### 確定給付制度

米国で活動するグループ企業は、すべての適格従業員を対象に、積立型の確定給付制度を運営しており、また、当社グループが提供する年金給付は現在、主に確定給付年金制度を通じて組織されている。定額給従業員は、勤務年数および平均給与水準に基づく給付を受給する。時間給従業員は、各勤務年に係る所定の金額の給付を受給する。

確定給付制度は、対象企業から法的に分離した独立の基金によって管理されている。年金基金委員会は、事業主および従業員・(元)従業員の双方の各同数の代表者から構成されている。年金基金委員会は、法律および定款で、当該基金および当該制度の関連するすべての利害関係者(すなわち、現役従業員、退職者、退職者および事業主)の利益のために行動することが義務付けられている。年金基金委員会は、基金の資産に関する投資方針に対する責任を負う。

当該制度の下、従業員は、65歳の定年到達時に最終平均給与に基づく退職給付を受給する権利を有する。これらの従業員に対して他の退職後給付は支給されない。

年金制度資産は、現金および現金同等物、持分証券、負債証券、オルタナティブ資産(オルタナティブ投資、リミテッド・パートナーシップおよび保険契約を含む)に投資することができる。年金制度に関する投資方針は、優良な持分証券および確定利付証券からなる分散されたポートフォリオを通じて、リスクとリターンのバランスを取ることである。確定利付証券の満期は、短期的な給付支払債務を支払うための十分な流動性が存在するように管理されている。制度は、当社制度の受託会社が設定したパラメーター内で制度の投資を管理するために、外部の投資顧問を雇用している。

当該制度に関する方針は、2022年6月30日および2021年12月31日現在、継続して適用されている。

制度資産および確定給付債務の現在価値に関する直近の数理計算上の評価は、マーサー(米国)インクによって2021年12月31日に実施された。確定給付債務の現在価値、ならびに関連する当期勤務費用および過去勤務費用は、予測単位積増方式を使用して測定された。

## 確定拠出制度

当社グループの香港の適格従業員は、香港の積立強制基金(「MPF」)制度に加入している。MPFの資産は、当社グループの資産とは別に、受託会社の支配下の基金に預託されている。香港のMPF制度の下で、事業主およびその従業員はそれぞれ、従業員の積立対象となる収入の5%を、当該制度に対して拠出することが義務付けられている。ただし、積立対象となる月収の上限は30,000香港ドルである。当該制度に対する拠出は、即時に権利確定する。

当社グループの中国子会社の従業員は、中国政府が運営する国営の退職給付制度に加入している。当該子会社は、給付の資金として、給与の一定割合を当該退職給付制度に拠出することが義務付けられている。当該退職給付制度に関する当社グループの唯一の義務は、当該制度に基づいて要求される拠出を行うことである。

当社グループの欧州の従業員は、それぞれ現地政府が導入している年金制度および退職制度に加入している。当社グループは、退職制度に定められた拠出を行っている。

当社グループは、ほぼすべての米国従業員を対象とした確定拠出制度(401(K)制度)を有している。当該制度に対する当社グループの掛金は、主に各加入者の拠出に基づいており、税務上許容される上限を超えてはならない。

2022年6月30日に終了した6カ月間に純損益に費用計上された金額は、約77百万米ドル(2021年6月30日に終了した6カ月間:51百万米ドル)であり、各制度の規程に定められている割合で当社グループが各制度に対して支払ったまたは支払うべき拠出額を示している。

## 16. 企業結合

### 過年度の取得に関する情報

#### MECOM GROUP s.r.o.、Schneider Food, s.r.o.、およびKaiser Food Kft.(合わせて「Mecom Group」)の取得

2021年6月17日、当社グループは、Mecom Groupの資本持分100%を独立の第三者から取得することを完了した。Mecom Groupには、スロバキアに食肉加工工場が2カ所あり、ハンガリーにサラミやその他加工食肉製品の製造に特化した拠点が2カ所ある。

#### Granjas Carroll de Mexico(「GCM Group」)の取得

2021年7月7日、当社グループはGCM Groupのジョイント・ベンチャー・パートナーからGCM Groupの株式を16%分追加取得し、同社に対する当社グループの持分比率を50%から66%に増加させた。GCM Groupは、メキシコの大手肉豚生産業者であり、肉豚処理も行っている。

## 公正価値評価

2021年12月31日終了年度に取得した識別可能資産および負債の取得日時点の公正価値は以下の通りである。

	Mecom Group 百万米ドル	GCM Group 百万米ドル	合計 百万米ドル
有形固定資産	45	390	435
無形資産	7	-	7
生物資産	-	101	101
棚卸資産	15	24	39
売掛金および受取手形	13	18	31
前払金、その他の債権およびその他の資産	+*	13	13
その他の流動資産	-	2	2
その他の非流動資産	-	+*	+*
現金および銀行預金	1	17	18
買掛金	(14)	(21)	(35)
未払費用およびその他の債務	(3)	(6)	(9)
借入金	-	(123)	(123)
繰延税金	-	(70)	(70)
その他の負債	(11)	(1)	(12)
公正価値で測定された識別可能純資産合計	53	344	397
のれん	4	71	75
	57	415	472

	Mecom Group 百万米ドル	GCM Group 百万米ドル	合計 百万米ドル
支払対価：			
現金	57	18	75
繰延払い	-	63	63
現金以外の対価	-	27	27
償還可能な非支配持分	-	141	141
過去の資本持分の公正価値	-	166	166
	57	415	472

取得に係るキャッシュ・フローの分析は、下記の通りである：

現金対価	(57)	(18)	(75)
取得した現金および銀行預金	1	17	18
投資活動によるキャッシュ・フローに含まれる、現金および現金同等物の正味支出額	(56)	(1)	(57)
営業活動によるキャッシュ・フローに含まれる、当期間中に支払われた取引コスト	+*	+*	+*
	(56)	(1)	(57)

## 2022年6月30日に終了した6カ月間における最終的な取得原価の配分

2022年6月30日に終了した6カ月間に、当社グループは、Mecom Groupの取得に係る最終的な取得原価の配分にあたり、4百万米ドルののれんの増加を伴う取得の会計処理の調整を行った。当社取締役は、この調整による連結財政状態計算書への影響は軽微と考えていることから、2021年12月31日現在の残高を修正再表示するための遡及的な調整を適用しなかった。

\* 1百万米ドル未満

[次へ](#)

## 17. コミットメント

報告期間の末日現在において当社グループが有する資本コミットメントは、以下の通りである。

	2022年6月30日現在 百万米ドル (未監査)	2021年12月31日現在 百万米ドル (監査済)
契約済だが計上されていないもの:		
共同支配企業への資本拠出	156	165
有形固定資産の取得	415	564

## 18. 売却目的保有の資産

2022年5月25日、当社グループは、当社グループの完全子会社であるClougherty Packing, LLCが保有する米国カリフォルニア州バーノンにある、と畜場および加工施設の処分を決定した。これらの資産の売却は向こう12カ月間に完了する見込みである。2022年6月30日現在、同施設の有形固定資産の簿価は関連する負債と合わせて128百万米ドルであり、売却目的保有の資産に分類され、「前払金、その他の債権およびその他の資産」の流動部分に含められ、また、関連する撤退費用に関する負債9百万米ドルは「未払費用およびその他の債務」の流動部分に含められている。

## 19. 規制および偶発負債

当社グループは、管轄区域の政府機関が施行する様々な法規制に従っている。当社グループは、これまでに時折、当社グループが各法規制を遵守していないと主張する通知および照会を規制当局等から受けている。これらは訴訟に発展する場合があります、個人が当社グループに対する訴訟を開始する場合もある。

このため、これらの請求に関連した費用およびその他の負債は、引当金額が不十分または過剰であると判明しない限り、将来の期間の当社グループの純損益にマイナスの影響を及ぼさない。一方、これらの請求に関する当社グループの抗弁において発生する訴訟費用、ならびに不利な判決または別の理由による原告へのあらゆる支払いは、当社グループのキャッシュ・フローおよび流動性ポジションにマイナスの影響を及ぼす。当社の取締役は、事実および状況が変化した際には、必要に応じて、引当金を引き続き評価および調整していく予定である。

## 反トラスト訴訟

当社の完全子会社であるSmithfieldは、豚肉業界における反トラスト法違反を主張する一連の集団訴訟の16名の被告に名を挙げられている(「反トラスト訴訟」)。当該集団訴訟は次のとおり分類の異なる三者の原告が提訴したという。( )直接購入者(豚肉生産者から直接豚肉製品を購入している会社)、( )商用および企業の間接購入者(再販売目的で卸売業者から豚肉を購入しているレストランやホテル等の会社)、および( )消費者である間接購入者(食料品店で豚肉を購入している人々等)。これらすべての訴訟において、原告は、2009年から少なくとも2018年6月まで被告の豚肉生産者が米国における豚の供給を減らすことに合意し、豚と全ての豚肉製品の価格を値上げしたと主張している。また、これらすべての訴訟の原告は、被告の豚肉生産者が被告Agri Stats, Inc.からのベンチマーク・レポートを使用していることについて、当該レポートによって豚肉生産者が独占的な情報を共有し、各生産者が供給を減らす合意に従っていることをモニタリングしていると申し立てている。直接購入者は三倍賠償、弁護士費用、米国における連邦反トラスト法訴訟に係る費用を求めており、また間接購入者のうち2グループは三倍賠償、弁護士費用、ならびに米国の様々な州における反トラスト法および消費者保護法訴訟の費用を求めている。

2018年秋、Smithfieldは他の被告と共に2件の共同の訴え棄却の申し立てに加わり、また、独自で個別の訴え棄却の申し立てを行った。2019年8月、裁判所は、被告の2件の共同の訴え棄却の申し立てを認め、すべての訴訟に

ついて原告の訴えを再訴可能に棄却した。裁判所は、全ての訴訟の原告に対して90日以内に修正訴状を提出することを認めた。原告は修正訴状を提出した。Smithfieldは再度、その他の被告と共に修正訴状について2件の共同の訴え棄却の申し立てを提出した。さらに、Smithfieldは独自で個別の修正訴状の訴え棄却の申し立てを行った。

2020年10月16日、裁判所は被告による新たな訴え棄却の申し立てのうち大部分を否認したが、Indiana Packers Corporationに対する全ての申し立てを棄却し、また、一定の期間に係る損害賠償請求を時効とし、間接購入者による一部の州法に基づく申し立ておよびプエルトリコ法に基づく申し立てを退けた。

2018年に提出された推定上の集団訴訟に加えて、Smithfieldは、集団訴訟の代表ではなく多数の個人購入者が起こした同様の反トラスト訴訟の被告に名を挙げられている。これらの非集団訴訟の原告は推定集団訴訟の原告と同様の反トラスト法に係る主張をしており、修正訴状を提出した。ニューメキシコ州およびアラスカ州の検事局長はそれぞれの州、州当局及び州の市民を代表して同様の申し立てを行った。

2021年6月29日付の契約書で、当社グループは全ての直接購入者による集団訴訟について最大83百万米ドルの1回払いで和解することに合意した。和解の条件は、集団訴訟の全てのメンバーへの通知後に、ミネソタ州の連邦裁判所より承認を得た。和解を辞退することを選択した集団訴訟メンバーの人数を理由に、和解契約の契約条件に基づき最終的な和解金は77百万米ドルとなった。

2022年3月19日付の契約書で、当社は全ての商用および企業の間接購入者による集団訴訟について42百万米ドルの1回払いで和解することに合意した。和解の条件は、集団訴訟のメンバーへの通知後に、裁判所より承認を得る必要がある。

2022年8月4日付の契約書で、当社は全ての消費者である間接購入者による集団訴訟について75百万米ドルの1回払いで和解することに合意した。和解の条件は、集団訴訟のメンバーへの通知後に、裁判所より承認を得る必要がある。

当社グループは、残る反トラスト訴訟についても積極的に抗弁していく予定である。

#### Maxwell Foodsによる訴訟

2020年8月13日、Maxwell Foods, LLC(「Maxwell」)は、Smithfieldに対する訴状を、ノースカロライナ州ウェイン郡の一般裁判所制度における上級裁判所に提出した。申し立ては、Smithfieldが両者間で締結した生産販売契約(PSA)(ならびに誠実公正義務)に次のとおり違反したと主張している。( )1994年12月6日付のMaxwellへの書簡に記載の「最恵国条項」に違反して他の大手豚肉供給業者と同様の価格設定をMaxwellに提供しなかったこと、( )アイオワ州・南部ミネソタ州市場が存続可能ではなくなった際に、代替価格でMaxwellに提供するPSAについて交渉する黙示的義務への違反、および( )2020年4月以降Maxwellの豚肉関連の生産物全てを購入していないこと。

Smithfieldは、米国ノースカロライナ州東部地区地方裁判所に無効を求める通知を提出した。また、Smithfieldは、Maxwellの複数の訴えについて訴え棄却の申し立てを行った。2021年2月22日、米国地方裁判所は、訴訟をウェイン郡上級裁判所に差し戻すというMaxwellの申し立てを認めSmithfieldの訴え棄却の申し立ての一部をウェイン郡の州裁判所の審議に委ねた。

2021年3月1日、Maxwellはノースカロライナ州不公正・欺瞞的取引防止法(UDTPA)に基づいた訴えを加えた修正訴状を提出した。Smithfieldは、ノースカロライナ州ビジネス裁判所に裁判を移すことを求める指定通知を提出した。Maxwellは指定に対して異議を申し立て、ビジネス裁判所は2021年4月13日にMaxwellの異議を棄却した。

ビジネス裁判所はMaxwellの交渉に関する黙示的義務に関する申し立ておよびUDTPAに関する申し立ての2件を棄却した。「最恵国条項」に関する申し立ておよび2020年4月以降Maxwellの豚肉関連の生産物全てを購入していないことに関する申し立てについては、引き続き係争中である。両者は電子証拠開示を行っている。

当社グループは、これらの申し立てについて積極的に抗弁していく予定である。

#### Barden氏による養豚場に対する訴訟

2020年5月18日、米国ノースカロライナ州東部地区地方裁判所に20名の原告がSmithfieldおよびSmithfieldの完全子会社であるMurphy-Brown LLCに対する訴状を提出した。この訴訟は、全てデュプリン郡マグノリアにある養豚場に対する申し立てで、養豚場が「悪臭、糞尿、肥料、蠅およびその他媒介生物が原告の土地に侵入する」ことを許容しているとされている。原告が提起した訴因は、不法侵入、過失、民事行動謀議、不公平および不正取引慣行、および不当利益である。

2020年7月13日、Smithfieldは原告の法理論を絞り込む為に訴え棄却の申し立て、および原告の訴状にある特定の異議申し立てを削除するという申し立てを行った。原告は不公平および不正取引慣行に関する申し立てを自主的に取り下げ、また2021年3月15日に裁判所は訴え棄却の申し立ての一部を認め、一部を退け、原告による民間行動謀議および不当利益の訴えを棄却した。また、裁判所は訴状にある特定の異議申し立てを削除するという被告の申し立てを棄却した。

当社グループは、これらの申し立てについて積極的に抗弁していく予定である。

#### 20. 金融商品の公正価値測定

当社の取締役は、要約連結中間財務情報に償却原価で計上されている流動金融資産および流動金融負債の帳簿価額は、満期が短期間であるため、その公正価値に近似すると考えている。

非流動金融資産および非流動金融負債の公正価値は、予想将来キャッシュ・フローを類似の期間、信用リスクおよび残存期間の商品に対して現在利用可能な金利を用いて割り引いた現在価値で測定したものであり、当社の経営者は非流動金融資産および非流動金融負債の公正価値は帳簿価額に近似すると評価している。2022年6月30日現在、当社グループが負っている非流動金融負債に対する契約不履行リスクは、軽微であると評価された。

## 要約連結財政状態計算書に認識される公正価値の測定

以下の表は、当初認識後に公正価値で測定される金融商品に関する分析を、その公正価値の観察可能性の程度に応じてレベル1からレベル3にグループ分けして示している。

- ・ レベル1の公正価値測定は、同一の資産または負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格から算出したものである。
- ・ レベル2の公正価値測定は、資産または負債について直接的（すなわち、価格として）または間接的（すなわち、価格から算出）に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のものから算出したものである。
- ・ レベル3の公正価値測定は、資産または負債に関する観察可能な市場データに基づかないインプット（観察可能でないインプット）を含む評価技法から算出したものである。

	2022年6月30日現在			
	レベル1 百万米ドル (未監査)	レベル2 百万米ドル (未監査)	レベル3 百万米ドル (未監査)	合計 百万米ドル (未監査)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	12	93	105
デリバティブ金融資産	36	31	68	135
その他の非流動資産	56	111	11	178
前払金、その他の債権およびその他の資産に 含まれる金融資産	-	21	-	21
	92	175	172	439
デリバティブ金融負債	43	7	-	50

  

	2021年12月31日現在			
	レベル1 百万米ドル (監査済)	レベル2 百万米ドル (監査済)	レベル3 百万米ドル (監査済)	合計 百万米ドル (監査済)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	12	232	244
デリバティブ金融資産	37	22	34	93
その他の非流動資産	53	114	14	181
前払金、その他の債権およびその他の資産に含ま れる金融資産	-	20	-	20
	90	168	280	538
デリバティブ金融負債	12	3	-	15

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産には、(a)予想金利による割引キャッシュ・フロー分析に基づくインカム・アプローチを使用して公正価値が決定される持分証券に対する非上場の投資（レベル2）、および(b)重要な観察可能でないインプット（2.4%から3.4%の期待利回りを含む）に基づいて公正価値が決定される非上場の金融商品（レベル3）が含まれる（2021年12月31日現在：1.5%から4.8%）。

デリバティブ金融資産/負債の公正価値は、適宜、活発な市場における相場価格（レベル1）、または、予想金利による割引キャッシュ・フロー分析に基づくインカム・アプローチ（レベル2）を使用して算定されている。

その他の非流動資産にはミューチュアル・ファンド、インスティテューショナル・ファンドおよび保険契約が含まれる。ミューチュアル・ファンドおよびインスティテューショナル・ファンドは、適宜、活発な市場における相場価格により評価されている（レベル1）か、投資の1株当たり純資産価値から算出されている（レベル3）。保険契約は、基礎となる有価証券の市場相場価格に基づく日々の資産のユニット・バリューを使用して解約返戻金で評価され、レベル2に分類されている。

当期間において、公正価値測定のレベル1とレベル2の間の振替はなかった。また、2022年6月30日に終了した6カ月間において、公正価値測定のレベル3への振替、またはレベル3からの振替はなかった。

## 感応度分析

レベル3に分類される金融資産および金融負債の公正価値は、モンテ・カルロ・シミュレーションを含む評価技法を使用して決定される。公正価値の決定には、インプット(人民元リスクフリー金利、LIBORおよび特に金融資産および金融負債に関連する特定のインプット等)を参照した特定の評価技法が使用される。

レベル3の評価で使用する観察可能でないインプットを合理的で代替的な仮定に変更しても、当社グループの純損益に重大な影響を及ぼさない。

## レベル3における公正価値測定の変動

当期間中のレベル3における公正価値測定の変動は以下の通りである。

	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産 百万米ドル	デリバティブ 金融資産/ (負債) 百万米ドル	その他の 非流動資産 百万米ドル
2021年1月1日現在	882	(8)	30
その他の利得(損失)に含まれる、純損益に 認識された利得(損失)合計	24	58	(16)
購入	1,429	-	-
処分	(2,112)	(16)	-
為替換算差額	9	-	-
2021年12月31日および2022年1月1日現在	232	34	14
売上原価およびその他の利得(損失)に含まれる、 純損益に認識された利得(損失)合計	5	42	(3)
購入	375	-	-
処分	(519)	(8)	-
為替換算差額	-+	-	-
2022年6月30日現在	93	68	11

+ 1百万米ドル未満

## 相殺する強制可能なマスター・ネットリング契約および類似の契約の対象となる金融資産および金融負債

下表の開示情報には、以下が含まれている。

- ・ 当社グループの連結財政状態計算書上相殺される金融資産および金融負債
- ・ 当社グループの連結財政状態計算書上相殺されるか否かにかかわらず、強制可能なマスター・ネットリング契約または類似の金融商品を扱う類似の契約の対象となる金融資産および金融負債

当社グループは、デリバティブ金融商品を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつこれらの残高を純額で決済する意図を有している。

2022年6月30日現在

	認識した 金融資産の 総額 百万 米ドル (未監査)	要約連結財政状態 計算書で相殺する 認識した 金融負債の総額 百万 米ドル (未監査)	要約連結財政状態 計算書に表示した 金融資産の純額 百万 米ドル (未監査)	要約連結財政状態計算書で 相殺していない 関連する金額		
				金融担保 百万 米ドル (未監査)	受け取った現 金担保 百万 米ドル (未監査)	純額 百万 米ドル (未監査)
デリバティブ	36	(36)	-	66	-	66

	認識した 金融負債の 総額 百万 米ドル (未監査)	要約連結財政状態 計算書で相殺する 認識した 金融資産の総額 百万 米ドル (未監査)	要約連結財政状態 計算書に表示した 金融負債の純額 百万 米ドル (未監査)	要約連結財政状態計算書で 相殺していない 関連する金額		
				金融担保 百万 米ドル (未監査)	差し入れた現 金担保 百万 米ドル (未監査)	純額 百万 米ドル (未監査)
デリバティブ	43	(36)	7	(7)	-	-

2021年12月31日現在

	認識した 金融資産の 総額 百万 米ドル (監査済)	連結財政状態 計算書で相殺 する認識した 金融負債の 総額 百万 米ドル (監査済)	連結財政状態 計算書に 表示した 金融資産の 純額 百万 米ドル (監査済)	連結財政状態計算書で 相殺していない 関連する金額		
				金融担保 百万 米ドル (監査済)	受け取った現 金担保 百万 米ドル (監査済)	純額 百万 米ドル (監査済)
デリバティブ	37	(11)	26	(2)	-	24

	認識した 金融負債の 総額 百万 米ドル (監査済)	連結財政状態 計算書で相殺 する認識した 金融資産の 総額 百万 米ドル (監査済)	連結財政状態 計算書に 表示した 金融負債の 純額 百万 米ドル (監査済)	連結財政状態計算書で 相殺していない 関連する金額		
				金融担保 百万 米ドル (監査済)	差し入れた現 金担保 百万 米ドル (監査済)	純額 百万 米ドル (監査済)
デリバティブ	12	(11)	1	(1)	-	-

## 21. 関連当事者との取引

(a)当社グループは、レビュー対象期間において、関連会社/共同支配企業と以下の重要な取引を有していた。

	6月30日に終了した6カ月間	
	2022年 百万米ドル (未監査)	2021年 百万米ドル (未監査)
関連会社に対する財の販売	9	4
共同支配企業に対する財の販売	13	8
関連会社からの財/サービスの購入	121	97
共同支配企業からの財の購入	12	11

## (b)当社グループの経営幹部の報酬

現在レビュー中の、当期に支払った/支払うべき経営幹部の報酬(当社取締役および当社グループ上級経営者の報酬)は、以下の通りである。

	6月30日に終了した6カ月間	
	2022年 百万米ドル (未監査)	2021年 百万米ドル (未監査)
取締役報酬	-+	-+
基本給および諸手当	5	5
業績連動賞与	10	8
退職給付制度の掛金	1	-+
経営幹部に支払われる報酬合計	16	13

+ 1百万米ドル未満

## 2【その他】

### (1) 後発事象

該当なし。

### (2) 法的手続

中間財務情報に対する注記の「19. 規制および偶発事象」を参照のこと。

## 3【国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の財務書類は、国際財務報告基準(「IFRS」)に準拠して作成されている。IFRSは、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則とはいくつかの点で相違しており、その主な相違は以下に要約されている。

### (1) 連結手続

#### (a) 連結会社間の会計方針の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、親会社は、類似の状況における同様の取引および他の事象に関し、統一された会計方針を用いて、連結財務諸表を作成しなければならない。在外子会社の財務諸表は、それぞれの国で認められている会計原則を使用して作成されている場合でも、連結に先立ち、親会社が使用するIFRSに準拠した会計方針に一致させるよう必要なすべての修正および組替が行われる。また、国際会計基準(「IAS」)第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、関連会社または共同支配企業が類似の状況において同様の取引および事象に関して、企業とは異なる会計方針を用いている場合には、企業が持分法を適用するために関連会社または共同支配企業の財務諸表を用いる際に、関連会社または共同支配企業の会計方針を企業の会計方針に合わせるための修正を行わなければならない。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社および子会社が採用する会計処理の原則および手続は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(「実務対応報告第18号」)により、在外子会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合および国内子会社が指定国際会計基準または修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して金融商品取引法に基づく有価証券報告書により開示している場合には、一定の項目(のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合の組替調整等)の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社(その子会社を含む)および持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則および手続は、原則として統一することとされた。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社および指定国際会計基準または修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して金融商品取引法に基づく有価証券報告書により開示している国内関連会社については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社等に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

## (b) 報告日の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務諸表作成に用いる親会社およびその子会社の財務諸表は、同じ報告日としなければならない。親会社の報告期間の期末日が子会社と異なる場合、子会社は、実務上不可能な場合を除いて、連結のために親会社の財務諸表と同日現在の追加的な財務諸表を作成して、親会社が子会社の財務情報を連結できるようにする。実務上不可能な場合には、親会社は子会社の直近の財務諸表を用いて子会社の財務情報を連結しなければならないが、当該財務諸表の日付と連結財務諸表の日付との間に生じた重要な取引または事象の影響について調整する。いかなる場合でも、子会社の財務諸表と連結財務諸表の日付の差異は3カ月を超えてはならず、報告期間の長さおよび財務諸表の日付の差異は毎期同一でなければならない。

また、関連会社および共同支配企業については、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、企業が持分法を適用する際には、関連会社または共同支配企業の直近の利用可能な財務諸表を使用する。企業の報告期間の末日が関連会社または共同支配企業と異なる場合には、関連会社または共同支配企業は、実務上不可能な場合を除いて、企業の使用のために、企業の財務諸表と同じ日付で財務諸表を作成する。子会社と同様に、持分法を適用する際に用いる関連会社または共同支配企業の財務諸表を企業と異なる日付で作成する場合には、その日付と企業の財務諸表の日付との間に生じた重要な取引または事象の影響について調整を行わなければならない。いかなる場合にも、関連会社または共同支配企業の報告期間の末日と企業の報告期間の末日との差異は3カ月以内でなければならない。報告期間の長さとその末日の差異は毎期同じでなければならない。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の決算日と連結決算日の差異が3カ月を超えない場合には、子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行うことができる。ただし、この場合には、子会社の決算日と連結決算日が異なることから生じる連結会社間の取引に係る会計記録の重要な不一致について、必要な整理を行う。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、投資会社は、関連会社の直近の財務諸表を使用する。投資会社と関連会社の決算日に差異があり、その差異の期間内に重要な取引または事象が発生しているときには、必要な修正または注記を行う。

## (2) 連結の範囲および持分法の適用範囲

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、支配を有する会社(子会社)に対しては連結、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、投資先に対して共同支配または重要な影響力を有する企業は、関連会社または共同支配企業に対する投資を持分法で会計処理しなければならない。IFRS第10号では、投資者が、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力を有している場合には、投資先を支配していると判定される。IAS第28号では、重要な影響力とは、投資先の財務および営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配または共同支配ではないものと定めている。

またIFRSでは、特別目的事業体(「SPE」、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」では、「組成された企業」と定義される)についても、上記IFRS第10号の支配の概念に照らし、投資者がSPEを支配していると判定される場合には、連結の範囲に含めることになる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結の範囲が決定され、支配の及ぶ会社(子会社)は連結の範囲に含まれる。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、または連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社および重要な影響力を与えることができる会社(関連会社)については、持分法の適用範囲に含める。なお、日本でも、IFRSの共同支配企業に該当するものには持分法が適用される。

また、日本では、特別目的会社については、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」に基づき、特別目的会社が適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従い適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定される。したがって、当該要件を満たす特別目的会社は、連結の範囲に含まれないことになる。ただし、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した

取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額または当該取引の期末残高等の一定の開示を行うことが、特別目的会社に資産を譲渡した会社に求められている。

### (3) 非支配持分

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、企業結合ごとに、取得企業は、取得日現在で、被取得企業に対する非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものを、以下のいずれかで測定しなければならない。

- ・ 非支配持分の公正価値
- ・ 被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分

非支配持分の他のすべての内訳項目は、他の測定基礎がIFRSで要求されている場合を除き、取得日の公正価値で測定しなければならない。

また、子会社に対する親会社の所有持分の変動（非支配持分との取引）で支配の喪失とならない場合には資本取引として会計処理される。

日本では、IFRSのように非支配株主持分を公正価値で測定する方法は認められておらず、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、非支配株主持分は取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する現在の持分で測定される。

### (4) 他の企業への関与の開示

IFRSでは、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」に従い、次の事項に関する開示が要求されている。

- ・ 重大な判断および仮定（支配、共同支配および重要な影響力等を決定する際に行った重大な判断および仮定）
- ・ 子会社への関与（企業集団の構成、非支配持分が企業集団の活動およびキャッシュ・フローに対して有している関与、企業集団の資産へのアクセス等に対する重大な制限の内容および程度、連結した組成された企業への関与に関連したリスクの内容、所有持分の変動）
- ・ 共同支配の取決めおよび関連会社への関与（共同支配の取決めおよび関連会社への関与の内容、程度および財務上の影響、ならびに当該関与に関連したリスク）
- ・ 非連結の組成された企業への関与（非連結の組成された企業への関与の内容および程度、ならびに当該関与に関連したリスクの内容および変動）

日本では、上記に関して包括的に規定する会計基準はないが、連結の範囲に含まれない特別目的会社に関する開示や、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結の範囲に含めた子会社、非連結子会社に関する事項その他連結の方針に関する重要な事項およびこれらに重要な変更があったときは、その旨およびその理由について開示することが要求されている。

### (5) 企業結合

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、すべての企業結合に取得法が適用されている（共同支配の取決め自体の財務諸表における共同支配の取決めの形成の会計処理、共通支配下の企業または事業の結合、および事業を構成しない資産または資産グループの取得を除く）。取得法では、取得日において、取得企業は識別可能な取得した資産および引き受けた負債を、原則として、取得日公正価値で認識する。

日本でも、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、すべての企業結合（共同支配企業の形成および共通支配下の取引を除く）はパーチェス法（取得法に類似する方法）で会計処理されている。

日本基準とIFRSの間には、主に以下の差異が存在する。

#### (a) 取得関連コストの処理

IFRSでは、IAS第32号およびIFRS第9号にそれぞれ準拠して認識される負債性証券または持分証券の発行コストを除き、取得関連コストは移転した対価に含めず、サービスの提供を受けた期間の費用として処理する。

日本では、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、取得関連費用は発生した事業年度の費用として処理する。

#### (b) 条件付対価の処理

IFRSでは、取得企業は条件付対価を、被取得企業との交換で移転した対価に含め、取得日公正価値で認識しなければならない。また、条件付対価の公正価値に事後的な変動があった場合でも、一定の場合を除き、のれんの修正は行わない。

日本では、条件付取得対価の交付または引渡しが確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんの修正を行う。また、条件付取得対価の返還が確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、返還される対価の金額を取得原価から減額するとともに、のれんを減額する又は負ののれんを追加的に認識する。

#### (c) のれんの当初認識および非支配持分の測定

IFRSでは、企業結合ごとに以下のいずれかの方法を選択できる。

- ・ 非支配持分も含めた被取得企業全体を公正価値で測定し、のれんは非支配持分に帰属する部分も含めて測定する方法(全部のれん方式)
- ・ 非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものは、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する比例持分相当額として測定し、のれんは取得企業の持分相当額についてのみ認識する方法(購入のれん方式)

日本では、IFRSのように非支配株主持分自体を時価評価する処理(全部のれん方式)は認められておらず、のれんは、取得原価が、取得した資産および引き受けた負債に配分された純額を超過する額として算定される(購入のれん方式)。

#### (d) のれんの償却

IFRSでは、のれんの償却は行わず、のれんは、IAS第36号「資産の減損」に従い、每期および減損の兆候がある場合はその都度、減損テストの対象になる。

日本では、原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的な方法により定期的に償却する。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

#### (6) 金融資産の分類および測定

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、次の両方に基づき、金融資産を、事後に償却原価で測定するもの、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの(「FVOCI」)、または純損益を通じて公正価値で測定するもの(「FVPL」)のいずれかに分類しなければならない。

- ・ 金融資産の管理に関する企業の事業モデル
- ・ 金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性

なお、子会社、関連会社および共同支配企業に対する持分は、原則としてIFRS第9号の適用対象外である。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産は以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、時価で測定し、時価の変動は純損益に認識される。
- ・ 個別財務諸表においては、子会社株式および関連会社株式は、取得原価で計上される。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価または償却原価で測定される。
- ・ 売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式以外の有価証券(「その他有価証券」)は、時価で測定し、時価の変動額は
  - 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書に計上されるか、または
  - 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。
- ・ 市場価格のない株式は、取得原価をもって貸借対照表価額とされる。市場価格のない株式とは、市場において取引されていない株式である。また、出資金など株式と同様に持分の請求権を生じさせるものは同様に取扱う。
- ・ 貸付金および債権は、取得原価または償却原価で測定される。

## (7) 金融負債の測定

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に基づき、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債等を除き償却原価で測定しなければならない。公正価値で測定される金融負債については、当該負債の信用リスクに起因する公正価値の変動の金額をその他の包括利益において認識し、計上しなければならない。当該負債の公正価値の変動の残りの金額は、純損益に計上しなければならない。当該負債の信用リスクの変動の影響の当該処理が、純損益における会計上のミスマッチを創出または拡大することとなる場合には、企業は、当該負債に係るすべての利得または損失(当該負債の信用リスクの変動の影響を含む)を純損益に計上しなければならない。

日本では、金融負債は債務額で測定される。ただし、社債については、社債金額よりも低い価格または高い価格で発行した場合等、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法に基づいて算定された価額で評価しなければならない。

## (8) 公正価値測定の種類

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に基づき、償却原価で測定するものとして分類され、償却原価で測定される場合を除き、金融資産は公正価値で測定される。

資本性金融商品に対する投資および資本性金融商品に関する契約は、すべて公正価値で測定しなければならない。しかし、限定的な状況ではあるが、取得原価が公正価値の適切な見積りとなる場合がある。公正価値を測定するのに利用できる最新の情報が十分ではない場合、または、可能な公正価値測定の範囲が広く、当該範囲の中で取得原価が公正価値の最善の見積りを表す場合には、該当する場合がある。

日本では、JICPA会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、市場で売買されない株式については、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として取り扱う。また、取引慣行が成熟しない一部の天候デリバティブ等で公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるデリバティブ取引については、取得価額をもって貸借対照表価額とする。

## (9) 公正価値オプション

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に基づき、金融資産および金融負債について以下のように分類および測定することを認めている。

### (a) 金融資産

企業は、会計上のミスマッチが生じている場合のみ、当初認識時に公正価値オプションを適用し、金融資産をFVPLに分類することができる。

### (b) 金融負債

企業は、一定の要件を満たす場合には、公正価値オプションを適用できる。ただし、公正価値変動のうち、自己の信用リスクに起因する部分は、それにより会計上のミスマッチが生まれるまたは増幅される場合を除き、OCIに計上する。なお、当該OCIの純損益への振替は禁止される。

日本では、IFRSで認められている公正価値オプションに関する規定はない。

## (10) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、企業が金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転した場合、当該金融資産の認識を中止する。企業が譲渡資産に対する支配を保持していない場合には、当該譲渡資産につき認識を中止する。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

## (11) 金融商品の公正価値の開示

IFRSでは、IFRS第7号「金融商品：開示」に基づき、当該基準の対象となるすべての金融資産および金融負債について以下の開示を行うことが要求されている。

- ・ 企業の財政状態および業績に対する金融商品の重要性
- ・ 企業が当期中および報告期間の末日現在でさらされている金融商品から生じるリスクの内容および程度、ならびに企業の当該リスクの管理方法

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に基づき、時価等の開示がすべての金融商品に求められ、かつ金融商品から生じるリスクについての開示も求められている。ただし、金融商品から生じるリスクのうち市場リスクに関する定量的開示が求められているのは、金融商品から生じるリスクが重要な企業（銀行・証券会社等）が想定されている。また、市場リスク以外のリスク（流動性リスク・信用リスク）に関する定量的開示については明確な規定がない。

## (12) 資産の減損

### (a) 固定資産の減損

IFRSでは、IAS第36号「資産の減損」に従い、資産または資金生成単位に減損の兆候が認められ、その資産または資金生成単位の回収可能価額（処分コスト控除後の公正価値と使用価値（資産または資金生成単位から生じると見込まれる見積将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額）が帳簿価額を下回ると見積られる場合に、その差額を減損損失として認識する。減損損失計上後、一定の条件が満たされた場合、のれんに対して認識された減損を除き、減損損失の戻入が要求される。なお、耐用年数を確定できない無形資産やのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年減損テストを実施しなければならない。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産または資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額(20年以内の合理的な期間に基づく)が帳簿価額を下回ると見積られた場合に、その資産または資産グループの回収可能価額(正味売却価額と使用価値(資産または資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値)のいずれか高い方の金額)と帳簿価額の差額につき減損損失を認識する。減損損失の戻入は認められない。

#### (b) 金融資産の減損

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」の減損要件である「予想信用損失(ECL)モデル」に基づき、減損損失を認識する。「予想信用損失」アプローチは、償却原価およびFVOCIで測定される負債性金融商品に適用されるが、資本性金融商品には適用されない。

一定の例外を除き、各報告日において、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、企業は、残存期間にわたるECLのうち向こう12カ月以内に発生する可能性のある債務不履行事象に関連する部分を予想信用損失として認識する。

各報告日において、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、企業は当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間のECLに等しい金額で測定しなければならない。

また、IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、以前に認識された金融資産の減損損失の戻入は認められている。また、その後の期間に信用状況が改善し、以前に評価された取引日以降の信用リスクの著しい悪化が逆方向に転じた場合は、残存期間にわたるECLに等しい金額の貸倒引当金から12カ月のECLに等しい金額の貸倒引当金へと戻入が行われる。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式ならびにその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて債権を3つ(一般債権、貸倒懸念債権および破産更生債権等)(金融機関では5つ)に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期保有目的の債券およびその他の有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金および債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

#### (13) ヘッジ会計

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」において、ヘッジに関する方針の文書化等のヘッジ会計の要件を満たした場合に、以下の3つのヘッジ関係に基づいて会計処理される。

- ・ 公正価値ヘッジ：認識されている資産もしくは負債または認識されていない確定約定(またはこれらの一部)の公正価値の変動に対するエクスポージャーのうち、特定のリスクに起因し、かつ、純損益に影響し得るもののヘッジ。ヘッジ対象の特定のリスクに起因する公正価値の変動とヘッジ手段の公正価値の変動は、ともに純損益に認識される。
- ・ キャッシュ・フロー・ヘッジ：キャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーのうち、認識されている資産または負債に関連する特定のリスクまたは可能性の非常に高い予定取引に起因し、かつ純損益に影響し得るものに対するヘッジ。ヘッジ手段の利得または損失の有効部分はその他の包括利益に直接認識され、非有効部分は純損益に認識される。
- ・ 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ：在外営業活動体に対する純投資のヘッジ。有効なヘッジと判断されるヘッジ手段から生じる為替換算差額は、その他の包括利益に直接認識され、非有効部分については純損益に認識される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法(繰延ヘッジ)による。ただし、その他有価証券の場合等の一定の要件を満たす場合、ヘッジ対象に係る相場変動

等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法(時価ヘッジ)も認められている。

また、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる。なお、非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を繰延処理の対象とせず当期の純損益に計上する方法を採用することができる。

資産または負債に係る金利の受払条件を変換することを目的として利用されている金利スワップが、金利変換の対象となる資産または負債とヘッジ会計の要件を充たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件および契約期間が当該資産または負債とほぼ同一である場合には、金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額等を当該資産または負債に係る利息に加減する「特例処理」が認められている。また、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等については、当分の間、為替予約等により確定する決済時における円貨額により外貨建取引および金銭債権債務等を換算し直物為替相場との差額を期間配分する方法(「振当処理」)によることができる。

#### (14) 株式交付費

IFRSでは、IAS第32号「金融商品：表示」に基づき、株式交付費は、資本からの控除として会計処理される。

日本では、実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」に従い、株式交付費は、原則として支出時に費用として処理する。ただし、企業規模の拡大のために行う資金調達等の財務活動(組織再編の対価として株式を交付する場合を含む)に係る株式交付費については、繰延資産に計上することができる。この場合には、株式交付のときから3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却をしなければならない。

#### (15) 退職後給付(確定給付制度)

##### (a) 確定給付制度債務の期間配分方法

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に従い、制度の給付算定式に基づいて勤務期間に給付を帰属させる方法(給付算定式基準)が原則とされている。

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」に従い、退職給付見込額について全勤務期間で除した額を各期の発生額とする方法(期間定額基準)と、給付算定式基準のいずれかを選択適用することとされている。

##### (b) 数理計算上の仮定

###### ・ 割引率

IFRSでは、報告期間の末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しなければならない。そのような優良社債について厚みのある市場が存在しない通貨では、報告期間の末日時点の当該通貨建の国債の市場利回りを使用しなければならない。また割引率は、每期見直さなければならない。

日本では、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定するが、これには、期末における国債、政府機関債および優良社債の利回りが含まれ、いずれも選択可能である。また、割引率等の計算基礎に一定の重要な変動が生じていない場合には、割引率を見直さないことが認められている。

###### ・ 制度資産に係る利息収益(長期期待運用収益)

IFRSでは、年次報告期間の開始日時点で、制度資産の公正価値に上記の割引率を乗じて算定する(期待運用収益の概念廃止)。なお、制度資産に係る利息収益は、確定給付制度債務に係る利息費用と相殺の上、確定給付負債(資産)の純額に係る利息純額に含める。

日本では、期首の年金資産の額に合理的に予想される収益率(長期期待運用収益率)を乗じて算定する。

##### (c) 数理計算上の差異(再測定)および過去勤務費用

IFRSでは、数理計算上の差異は、発生時にその全額をその他の包括利益に認識する。その他の包括利益から純損益への振替(リサイクル)は、禁止されている。また、過去勤務費用は、純損益に即時認識する。

日本では、遅延認識が認められており、原則として各期の発生額について平均残存勤務期間内の一定の年数で按分した額を毎期費用処理する。数理計算上の差異の当期発生額のうち費用処理されない部分(未認識数理計算上の差異)および過去勤務費用の当期発生額のうち費用処理されない部分(未認識過去勤務費用)についてはいずれも、その他の包括利益に計上する。また、その他の包括利益累計額に計上された未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分については、その他の包括利益の調整(組替調整)を行う。

#### (d) 確定給付資産の上限

IFRSでは、確定給付制度が積立超過の場合には、確定給付資産の純額を次のいずれかが低い方で測定する。

- ・ 当該確定給付制度の積立超過
- ・ 制度からの返還または制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値(資産上限額)

日本では、そのような確定給付資産の上限はない。

#### (16) 株式に基づく報酬

IFRSでは、IFRS第2号「株式に基づく報酬」がすべての株式に基づく報酬取引に適用され、持分決済型、現金決済型および現金選択権付きの株式に基づく報酬取引の3つが規定されている。

- ・ 持分決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財またはサービスおよびそれに対応する資本の増加を、受け取った財またはサービスの公正価値で測定する。
- ・ 現金決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財またはサービスおよび発生した負債を、当該負債の公正価値で測定する。
- ・ 現金選択権付きの株式に基づく報酬取引：株式に基づく報酬取引または当該取引の構成要素を、現金(または他の資産)で決済する負債が発生している場合にはその範囲で現金決済型の株式に基づく報酬取引として、そのような負債が発生していない場合にはその範囲で持分決済型の株式に基づく報酬取引として、会計処理される。

また持分決済型取引に関して、ストック・オプション等の公正価値と予想される権利確定数に基づいて費用計上額を確定した後は、取消・清算、または権利確定後に失効した場合でも費用の戻入等の処理は行われず、認識される株式に基づく報酬費用の総額に影響は生じない。

日本でも、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本(純資産の部の新株予約権)に計上される。

ただし、同基準の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用(引当)処理される。また持分決済型取引について、日本では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上(戻入)を行う等、IFRSと異なる処理が行われている。

#### (17) 研究開発費

IFRSでは、IAS第38号「無形資産」に基づき、研究費は発生時に費用計上される。開発費は、一定の基準を満たす場合に、資産に計上され耐用年数にわたり償却される。

日本では、すべての研究開発支出は発生時に費用計上しなければならない。

#### (18) 有形固定資産

##### (a) 減価償却方法

IFRSでは、IAS第16号「有形固定資産」に従い、資産の将来の経済的便益が企業によって消費されると予測されるパターンを反映する減価償却方法を使用しなければならない。減価償却方法は、少なくとも各事業年度末に再検討を行わなければならない。資産の将来の経済的便益の予測消費パターンに大きな変更があり、減価償却方法の変更を行った場合には、会計上の見積りの変更として会計処理する。

日本では、日本公認会計士協会(「JICPA」)監査・保証実務委員会実務指針第81号「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」および企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」に基づき、減価償

却方法は会計方針に該当するが、その変更については、「会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区別することが困難な場合」として、会計上の見積りの変更と同様に取り扱う(遡及適用は行わない)。

#### (b) コンポーネント・アカウンティング

IFRSでは、IAS第16号「有形固定資産」に従い、有形固定資産項目の取得原価の合計額に対して重要性のある各構成部分に当初認識された金額を配分し、個別に減価償却を行わなければならない。

日本では、有形固定資産の減価償却の単位に関して、特段の規定はない。

#### (c) 有形固定資産の再評価

IFRSでは、IAS第16号「有形固定資産」に従い、当初認識後の有形固定資産の測定方法として再評価モデルを適用することができる。再評価モデルでは、有形固定資産は、再評価日現在の公正価値から、その後の減価償却累計額およびその後の減損損失累計額を控除した額で計上される。

日本では、有形固定資産は取得原価で計上される。特別の法律によらない限り、資産の再評価は認められていない。

#### (19) 資産に関する政府補助金

IFRSでは、IAS第20号「政府補助金の会計処理及び政府援助の開示」に従い、資産に関する政府補助金は、以下のいずれかにより処理される。

- ・ 補助金を繰延収益に認識し、資産の耐用年数にわたり規則的に純損益に認識する方法
- ・ 取得原価から補助金を控除し、資産の帳簿価額を算定する方法

日本では、固定資産に関して受け取った国庫補助金および交付金は、受入時に利益として認識される。ただし、対応する資産の取得原価から当該補助金および交付金を直接控除するか、または剰余金処分により積立金に計上し処理することも認められている。

#### (20) 金融保証契約

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、金融保証契約については、当初は公正価値で計上し、当初認識後はIFRS第9号「金融商品」に従って算定した損失評価引当金の金額と、当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき認識された収益の累計額を控除した金額とのいずれか高い方の金額で測定することが要求されている。

日本では、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。

#### (21) 収益認識

IFRSでは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」において、契約獲得の増分コストおよび契約履行に直接関連するコストの会計処理について定めている。

日本では、収益認識に関する包括的な会計基準として、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」があるが、契約獲得の増分コストおよび契約履行に直接関連するコストの会計処理に関する規定はない。

ただし、IFRSを適用している企業が当該企業の個別財務諸表に企業会計基準第29号を適用する場合には、個別財務諸表においてIFRS第15号の定めに従った処理をすることは妨げられない。

#### (22) 繰延税金

##### (a) 繰延税金資産の回収可能性

IFRSでは、IAS第12号「法人所得税」に基づき、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について繰延税金資産を認識しなければならない。近年に損失が発生したという事実があるときは、企業は、税務上の繰越欠損金または繰越税額控除より発生する繰延税金資産を、十分な将

来加算一時差異を有する範囲内でのみ、または税務上の繰越欠損金もしくは繰越税額控除の使用対象となる十分な課税所得が稼得されるという他の信頼すべき根拠がある範囲内でのみ認識する。

日本では、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に詳細な規定があり、会社を収益力に基づく課税所得の充分性に応じて分類し、当該分類ごとに繰延税金資産の回収可能性を判断するための具体的な指針(数値基準含む)が例示されている。

#### (b) 内部取引の未実現利益の消去に係る税効果

IFRSでは、IAS第12号「法人所得税」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る税効果は、資産負債法に基づき、一時差異が発生している資産を保有する買手の税率により繰延税金資産を測定する。買手では、未実現利益の消去により発生する将来減算一時差異も含め、すべての将来減算一時差異についての繰延税金資産の回収可能性を判断する。

日本では、JICPA会計制度委員会報告第6号「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る一時差異に対しては、例外的に繰延法に基づき売却元の税率を使用する。また、未実現利益の消去に係る一時差異は、売却元の売却年度の課税所得の額を上限とする。

#### (23) 法人所得税の税務処理に関する不確実性

IFRSでは、IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」において、法人所得税の税務処理に関する不確実性がある場合に、IAS第12号「法人所得税」の認識及び測定の要求事項をどのように適用すべきかを明確化している。そのような状況において、企業は当期税金資産・負債又は繰延税金資産・負債の認識及び測定を、IFRIC第23号を適用して決定した課税所得(税務上の欠損金)、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除及び税率に基づいて、IAS第12号の要求事項を適用して行わなければならない。

日本では、法人所得税の税務処理に関する不確実性に関して、特段の規定はない。

#### (24) リース取引

##### (a) リースの分類及び当初測定

IFRSでは、IFRS第16号「リース」に基づき、借手は、リース料の支払義務であるリース負債と、リース期間にわたり原資産を使用する権利である使用権資産を当初認識する。リース負債は、リース期間にわたり支払われるリース料総額の現在価値に基づいて測定される。使用権資産は、前払リース料、受領したリース・インセンティブ、借手の初期直接コスト及び解体、撤去ならびに原状回復の見積コストを調整したリース負債の金額で当初測定される。

日本では、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるとしている。ただし、解約不能リース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上、または解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、借手の財務諸表に資産計上し、対応するリース債務を負債に計上する。なお、少額(リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース)のファイナンス・リースについては、オペレーティング・リースと同様の通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。オペレーティング・リース取引とは、ファイナンス・リース取引以外のリース取引をいう。

##### (b) 事後測定

IFRSでは、借手は、一定の事象(例:リース期間の変更、指数又はレートに応じて決まる変動リース料の変更)が発生した時点でリース負債を再測定し、通常は使用権資産を調整する。

日本では、再測定に関する特段の規定はない。

#### (25) 有給休暇

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に従い、有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供したときに有給休暇の予想コストを認識する。

日本では、有給休暇に関する特段の規定はない。

#### (26) 借入コスト

IFRSでは、IAS第23号「借入コスト」に基づき、適格資産の取得、建設または生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化される。ただし、借入コストが将来、企業に経済的便益をもたらすことが確実であり、かつ、原価が信頼性をもって測定可能である場合に限る。資産化の条件を満たさないそれ以外の借入コストはすべて、発生した期間の費用として認識される。

日本では、借入コストは原則として発生した期間に費用処理しなければならない。ただし、不動産開発事業を行う場合にはJICPA業種別監査研究部会建設業部会・不動産業部会「不動産開発事業を行う場合の支払利子の監査上の取扱いについて」に基づき、また、固定資産を自家建設する場合には「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第三に基づき、一定の要件を満たす場合には借入金の支払利子の資産化が容認されている。

#### (27) 負債と資本の区分

IFRSでは、IAS第32号「金融商品：表示」に基づき、当初認識時に、契約の実質、ならびに金融負債、金融資産および資本性金融商品の定義に従い、金融負債、金融資産または資本性金融商品に分類する。

日本では、会社法上の株式として発行された金融商品は、純資産の部に計上される。

#### (28) 損益計算書上の表示

IFRSでは、IAS第1号「財務諸表の表示」に基づき、収益または費用のいかなる項目も、純損益およびその他の包括利益を表示する計算書または注記において、異常項目として表示してはならない。なお、IAS第1号では「営業利益」を定義していないため、包括利益計算書に営業利益を表示することは要求されないが、認められる。

日本では、企業会計原則および企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、損益計算書上、売上総利益、営業利益、経常利益、特別損益を含む損益の段階別表示を行わなければならない。

#### (29) 生物資産の測定

IFRSでは、IAS第41号「農業」に基づき、生物資産は、公正価値が信頼性をもって測定できない場合を除き、その売却コスト控除後の公正価値により測定される。その公正価値の変動は発生した期の損益として報告される。

日本では、生物資産の会計処理を定めた基準はない。実務上、棚卸資産として取得原価(収益性の低下による簿価切り下げを実施)または有形固定資産として減価償却累計額および減損損失累計額控除後の取得原価により測定される。

## 第7【外国為替相場の推移】

米ドルと日本円との間の為替相場は、日本において時事に関する事項を掲載する2紙以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているため、本項の記載を省略する。

## 第8【提出会社の参考情報】

当社は、当半期の開始日から本半期報告書提出日までの間において、下記の書類を提出している。

有価証券報告書 令和4年6月29日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当なし。